

第1回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

松崎幹夫君

1. 子育て団地の状況について伺う。
2. 子育てできる環境の整備について
 - (1) 公園遊具の整備状況について伺う。
 - (2) 公園のトイレの整備状況について伺う。
3. 保育所の待機児童について
 - (1) 待機児童の現状と保育所定員について伺う。
 - (2) 認定こども園について伺う。
4. 不妊治療の助成について現状と課題と伺う。
5. 婚活の取組みについて
他市の取組みを参考にしながら、もっと積極的に予算を投じて進めていくべきではないか。イベントの回数についても、年4、5回程度開催すべきと考えるがいかがか。

福田道代君

1. 保育に関連する問題について
 - (1) 本市の保育所（保育園）の「育休退園規定」を改正する考えはないか伺う。
 - (2) 病児・病後児保育の支援制度実施事業所への補助を充実すべきではないか。
2. 川内原発の免震重要棟建設について
再稼働した九州電力川内原発は、事故時の対応拠点となる免震重要棟の新設計画を撤回した。鹿児島県知事に対して速やかに免震重要棟建設を求めるべきではないか。
3. 道路整備について
八房地域の市道別府・上名線や周辺道路の今後の整備計画について伺う。
4. 木原墓地の環境整備について
木原墓地の無縁墓地周辺を今後整備する考えはないか伺う。

原口政敏君

1. 市道八房川線の改良について
 - (1) まぐろの館付近のカーブを直進にできないか。
 - (2) まぐろの館とJRガードとの間で一部狭いところがあるが、広くできないか。
2. 教育諸問題について
 - (1) 「道徳教育のまち」としての条例化、あるいは都市宣言ができないか。
 - (2) 不登校対策について伺う。
 - (3) 通学路の標識や看板等の再点検をすべきではないか。
 - (4) 全国で体育の組体操（ピラミッド型）等の事故が多発しているが本市は大丈夫か。
3. 空家対策について
 - (1) 空家調査の進捗状況について伺う。
 - (2) 地主不明の空家対策はどうするのか。

(3) 行政代執行などの対応がなされたか伺う。

4. カラス対策について

(1) 串木野地域にカラスの罾が出来たが、市来地域にも出来ないか。

(2) 狩猟期間中でもカラス補助を市全域を対象と出来ないか。

福田清宏君

1. 防潮堤等の改修について

(1) 五反田川河口左岸の防潮堤改修事業等について、平成27年9月、市議会定例会一般質問の答弁は、「鹿児島県の水産基盤機能保全事業により、調査設計までを行なう状況であるが、工事着手は、予算の配分によっては不確定な部分もあるが、次年度からの予定で進めている。」とのことであったが、その後の推移と整備終了の年度について、伺う。

(2) 野元導流堤の改修についても、(1) 同様な答弁であったが、その後の推移と整備終了の年度について、伺う。

(3) 防潮堤直近上流の岸壁と排水口、及び船着場の改修について、伺う。

(4) 防潮堤に隣接する歩道の改修について、数箇所の陥没があり、円錐形のコーンが置かれているが、まぐろフェスティバルの開催までに、応急の補修は出来ないか伺う。

2. 第三次いちき串木野市行政改革大綱について

(1) 公共施設の老朽化に伴う「公共施設等総合管理計画」の策定の状況について、伺う。

(2) 職員の定員適正化と再任用について、伺う。

(3) 小中学校の再編・整理に関する取り組みについて、伺う。

3. 中心商店街の活性化について

(1) 駐車禁止の緩和について、以前の質問の後、取り組みがなされたか、伺う。

(2) 戦災復興の都市計画により、広い道路が確保されたが、歩道と車道の区別をはっきりして、市を立てる等、活用の方策は、考えられないか、伺う。

(3) まちなかサロンを中心とした歩道上の出店や浜ん馬場市の開催回数について、伺う。

本会議第3号（3月3日）（木曜）

出席議員 18名

| | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 松崎幹夫君 | 10番 | 濱田尚君 |
| 2番 | 福田道代君 | 11番 | 東育代君 |
| 3番 | 田中和矢君 | 12番 | 竹之内勉君 |
| 4番 | 平石耕二君 | 13番 | 寺師和男君 |
| 5番 | 西中間義徳君 | 14番 | 下迫田良信君 |
| 6番 | 中村敏彦君 | 15番 | 原口政敏君 |
| 7番 | 大六野一美君 | 16番 | 宇都耕平君 |
| 8番 | 楮山四夫君 | 17番 | 福田清宏君 |
| 9番 | 西別府治君 | 18番 | 中里純人君 |

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

| | | | | | |
|---|---|-------|---|---|-------|
| 局 | 長 | 木下琢治君 | 主 | 査 | 石元謙吾君 |
| 補 | 佐 | 岡田錦也君 | 主 | 査 | 岩下敬史君 |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | 長 | 田畑誠一君 | 消 | 防 | 長 | 原 | 菌 | 照 | 明 | 君 | | | | | | | | | | |
| 副 | 市 | 長 | 石 | 田 | 信 | 一 | 君 | 土 | 木 | 課 | 長 | 平 | 石 | 英 | 明 | 君 | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 有 | 村 | 孝 | 君 | 健 | 康 | 増 | 進 | 課 | 長 | 所 | 崎 | 重 | 夫 | 君 | | | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 中 | 屋 | 謙 | 治 | 君 | 福 | 祉 | 課 | 長 | 東 | 浩 | 二 | 君 | | | | |
| 政 | 策 | 課 | 長 | 田 | 中 | 和 | 幸 | 君 | 生 | 活 | 環 | 境 | 課 | 長 | 住 | 廣 | 和 | 信 | 君 | |
| 財 | 政 | 課 | 長 | 満 | 菌 | 健 | 士 | 郎 | 君 | 水 | 産 | 商 | 工 | 課 | 長 | 平 | 川 | 秀 | 孝 | 君 |
| 教 | 委 | 総 | 務 | 課 | 長 | 臼 | 井 | 喜 | 宣 | 君 | | | | | | | | | | |
| 市 | 来 | 支 | 所 | 長 | 下 | 迫 | 田 | 久 | 男 | 君 | | | | | | | | | | |

△開 議

○議長（中里純人君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（中里純人君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず、松崎幹夫議員の発言を許します。

[1番松崎幹夫君登壇]

○1番（松崎幹夫君） 皆さん、おはようございます。春の訪れを待ちわびていますが、今日は春うらかなよき日というようでございますけれども、まだまだ朝晩は寒うございます。高校入試を目前に、インフルエンザ等も企業では流行っているということでございますので、気をつけていただきたいというふうに思います。

2月の市の広報紙2月22日号の表紙に、雪の除雪作業の写真が載っておりました。南国本市に久しぶりにあれだけの雪が降りました。私も、我が家が少し高台にありますので、車で降りることができずに、下のほうに置いていた車で様子を見ようと出かけましたが、土建業の、土木建設の方々がショベルカーやグレーダーで作業をしておりました。もう絶対通れないな、怖いなという思いでありましたけれども、物すごく感動をいたしました。本当にありがとうございますという気持ちでありました。後から聞いた話であります、土木建設業の方々は雪が積もるのを想定して、前もって重機を運んで、翌日早朝、ボランティアで作業をされたというのを聞いて、なお一層このことは皆さん方に披露したいと、本当に感謝の気持ちでありました。隠れたヒーローたちのことを言いたくて紹介させていただきました。

通告に従いまして、子育て支援、少子化対策につきまして質問をいたします。

きのうもありましたように、少子化対策は国の補助でと言われました。まず初めに、子育て団地の現

状について伺います。若者の入居を限定にした定住促進住宅は酔之尾東団地の64戸だけでございます。その現状は。

それと、地域振興住宅整備事業の状況と募集について、子育て団地を新たにつくる計画はないか伺いまして、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。松崎幹夫議員の御質問にお答えいたします。

子育て支援住宅酔之尾東団地の入居状況についてであります。

当団地の2階から5階の64戸を子育て支援住宅として活用しております。このうち、現在、空き家は1戸のみの状況にあります。この子育て支援住宅につきましても、市ホームページで募集を行い、入居促進を図っているところであります。

次に、子育て住宅の整備についてであります。

本年度から小規模校地区の確実な入居が見込まれることを条件に、地域振興住宅制度を設け、現在、羽島の矢倉団地に住宅2戸を整備中で、間もなく完成予定であります。申し込みは5件あり、4月からの入居開始となります。

次の計画としましては、荒川地区からの要望を受けており、現在、建設箇所等について検討をしている状況であります。

○1番（松崎幹夫君） 羽島に地域振興住宅をつくっていただきました。2月いっぱい募集で5件の応募ということで、私としましては、10件ぐらい来て、市長、またいつつくってくださいという思いでありましたけれども、それでも5件来たということは大変すごいなというふうに思います。

一人でも多く帰ってきていただきたいと、私も声かけをしました。親は帰ってきたいけど、子供たちが今の学校から離れたくないというのが多い言葉でありました。そういう部分では、今回、5名の中の、私が知っている人たちはまだ未就学児の方々ばかりでございます。今から学校に上がるという方々が主だったようであります。そういう部分では、羽島の複式学級とか、そういう部分を考えたら、今の小学生の皆さん方にも来ていただきたいなという思

いであります。

地域では、この住宅をつくって子供たちが多く帰ってきてと言われます。特に小規模校でしたら、子供たちが増えることが地域の盛り上がりや活性化であり、大いに歓迎されることであります。次は荒川地区と、要望があるということで、計画どおりをお願いをしていただきたいというふうに思います。そしてまた、旭地区、冠岳地区、川上地区という部分でも、要望があればつくっていただきたいというふうに思います。

それとまた、酔之尾東団地についても、64戸中1戸しか空いてないということでもあります。そういうふうに聞けば、今度は団地にしても後を何とかしなければという思いであります。今、市営住宅のうち、子育て世代が多く入居しているウッドタウン、日ノ出団地、文京町団地、ひばりが丘団地、平佐原団地、これらの入居状況についてお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 市営住宅の中で、子育て世帯が多く入居している住宅は、今、松崎議員がお述べになられましたとおり、ウッドタウン、日ノ出住宅、平佐原住宅、文京町団地、ひばりが丘団地などです。これらの団地につきましては、若者を初め、幅広い年齢層に人気があり、入居率は非常に高い状況にあります。

○1番（松崎幹夫君） 市営住宅の入居率は高いということでもあります。まだ多分少ないですけど、空いているというふうに思います。

先ほどは、ホームページ等で紹介をされているということでもありました。宣伝をして、広報紙や朝晩の放送など、安くて入れる住宅ですので、どんどん宣伝をしていただきたい。団地内も、住民が入れかわることによって、人が入れかわってくることで、住民の活性化、盛り上がり等にもつながりますので、どんどん宣伝をしていただきたい。

もし大手企業が進出してきたら、雇用も生まれる。若者も増える。そうすると新規住宅を計画できる。そういう計画ができれば大変うれしいなというふうに思います。

きのうの話にもありましたように、今、まさしく、麓土地区画整備事業の一角に家が建ってきます。道

路のアクセスもよい、観光案内所もある、食べるころもある、総合グラウンドや体育館もある。まだまだ伸びしろがあります。市長、先見の明をもっとですね、事業を進めていただきたいというふうに思います。

そのまま次に入ります。子育てできる環境の整備についてであります。

公園遊具の整備状況について、未就学児が多い市営住宅、団地などの公園に遊び場がそれほどない。遊具等を充実できないか伺います。

○市長（田畑誠一君） 市営住宅団地内の公園遊具についてであります。

子育て団地の位置づけは、酔之尾東団地だけあります。ウッドタウンや日ノ出住宅なども子育て世帯が多く入居しておられます。これらの住宅団地にはいずれも公園を設け、幼児用の滑り台やスプリング遊具などを設置している状況にあります。

今後さらに遊具の要望があった場合は、公園のあり方などを考慮しながら検討してまいりたいと考えています。

○1番（松崎幹夫君） 私も、この公園の遊具を確認に行きました。酔之尾東団地はいろんな種類があって、申し分ない遊具だなどというふうに思いました。

ところが、団地の人に聞きました。市長、63組の若者が入居しているんです。日曜日は物凄いそうです。私も見たことはありませんが、今度1回行ってみたいと思います。日曜日などは物凄くて、遊具が足りませんということでもありました。そういう部分では、大きな子供さん方は自転車に乗ったり、自分たちで遊んでいると。遊具は未就学児の方々がかなり多くて、やっぱり足りませんよということでもありました。

それと、ほかの団地ということで、日ノ出町団地、平佐原団地も見にいきました。今、市長が言われたように、滑り台とかスプリングでありました。団地の人に聞きましたら、よく子供たちを連れて遊びに行くそうです。できれば種類を増やしていただきたいと、そこでも言われました。

そして、やっぱり簡単につける部分といえば、シーソー、タイヤ、土管というのが一番簡単に据えつ

けられるというふうに言われました。

今まさに、遊具の人気度ランキングを調べてまいりました。1番がターザンロープ、60万円から100万円ということであります。2番がブランコ、大きさにもよりますが、30万円。3番が滑り台、50万円。4番がシーソー、27万円。5番が土管、値段は書いてありません。しかし、子供たちにはいいんじゃないかなというふうにも思います。そして6番がスプリングです。課長のお好みかわかりませんが、本当にスプリングだけです。スプリング、どこに行ってもスプリングです。スプリングは20万円相当であります。本当に、見に行けば、やっぱりおかしいですよ。スプリングだけです。滑り台は小さい滑り台です。あとはスプリングです。

ウッドタウンに行っても、四つの公園が、四つでしたか三つでしたか、ありましたけれど、スプリングです。日ノ出町団地もスプリングです。平佐原もスプリングです。やっぱり種類を検討していただきたい。子供たちは本当によく遊んでいるということでありましたので、どうかそういう部分も考えていただきたいというふうに思います。

きのうも同僚議員からありましたけれども、国道事務所いちき出張所の公園整備を進めるならば、遊具等も種類を検討していただきたいというふうに思います。

また、市内の都市公園についても遊具等がないところもありますが、いかがですか、お伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 都市公園の遊具整備につきましては、鉄棒やブランコをはじめとする遊具を設置し、指定管理者とともに維持管理に努めているところであります。

これまで、近いところで申し上げますと、平成26年度に生福中井原地区内の永野原公園に幼児用の滑り台を新設しております。

今後も、遊具自体、種類が少ないということもありますが、また、老朽化した遊具等もあると思しますので、安全第一で考えながら、補修、修繕の実施も含めて、できるだけ備えるように、また、不必要なのは撤去するとか、いろんな工夫をしてまいりた

いと考えております。

○1番（松崎幹夫君） 今、御答弁いただきましたように、種類が本当に少ないです。そういう部分では御検討をいただきたいというふうに思います。

都市公園については、指定管理者の指定が本議会で審査をされております。都市公園の場合、子供たちだけでなく幅広い市民の皆様が利用されます。憩いの場として活用をされています。そういう部分では、どういう遊具が最適なのか、どこの公園に必要なのかについて、遊具の修理も兼ねて、まちづくり協議会や、それぞれの自治公民館長さんなどに利用状況を聞かれたり、アンケートなどもとることで、市民の側の思いもわかって、公園の利用が変わるといふふうに思います。そういう検討はないかお伺いをいたします。

○土木課長（平石英明君） 今おっしゃいましたアンケートについてでございますが、指定管理者の協定書の中で、利用者のニーズの把握ということで、サービス向上に努めるために年1回アンケートをとっております。

26年度の調査では、遊具の管理状況につきましては、割とよく管理をされているというのが一番多い結果となっております。

また、新設等の要望はなかったところございました。

○1番（松崎幹夫君） 年1回、そういう調査をしているということで、やっぱりアンケートなどをもって、要望があれば検討していただきたいというふうに思います。しっかりと御検討をいただきたいというふうに思います。

次に、公園のトイレの整備状況についてということで、今、年次的に整備を進めてきていますが、水洗化されていないトイレの新設、改修などの計画について伺います。

○市長（田畑誠一君） 公園内におけるトイレの設置状況についてであります。平成26年度に羽島崎公園、27年度に西薩公園に新設し、議会の皆さん方からも要望がございました、28年度には冠岳の花川公園と市役所東側の郷之原第一公園に計画をしております。

また、現在、トイレが設置されている公園は、都市公園39カ所のうち25カ所あります。そのうち、水洗化がされていない公園は、羽島の浜中公園と白左エ門ヶ丘公園、通称テレビ塔の2カ所です。したがって、水洗化が可能な浜中公園のトイレや、老朽化したトイレの改築も含めて検討してまいりたいと思います。

なお、トイレが未設置の公園などにつきましては、公園の規模とか利用状況などを勘案して検討してまいりたいと考えております。

○1番（松崎幹夫君） 浜中公園、御検討ください。よろしくお願いします。

浜中公園は、近隣の幼児や小中学生がよく遊んでいます。昔は郵便局さんや金融関係の皆さん方がトイレタイムや休憩場所としても利用されていました。しかし、市長も見たことはあると思いますけれど、現在のトイレでは皆さん利用する方はいらっしやらないと思いますので、本当に早急をお願いをいたしたいというふうに思います。

また、私も市の補導などでトイレを夜、回ったりいたしました。落書きや扉の損壊などがありましたが、現状ではいかがですか、お伺いをいたします。

○土木課長（平石英明君） トイレの破損等につきましては、27年度は旭町にあります中央公園でトイレの手洗いが壊れておりました。これは物を落として割れたのか、故意に割ったのかは、ちょっとわかりませんが、1件ございました。

それから、落書き等につきましては、最近はありません。記憶にありますのは、10年ぐらい前に市口公園、かもめ公園等で落書きがあったのを覚えております。

○1番（松崎幹夫君） 私たちが補導で回っているときも、かもめ公園などがかなりいたずらをされていた経緯がありましたので、そういう部分でお尋ねしたところでもあります。しっかりと指定管理者と連携をとって整備をしていただきたいというふうに思います。

次に行きます。保育所の待機児童について伺います。

本市の平成28年度の保育所及び認定こども園の保

育所部分を加えた定員と、これに対する申し込み状況はどのようになる見込みか、また、待機児童の懸念はないか伺います。

○市長（田畑誠一君） 待機児童の現状と保育所等の定員についてであります。

平成28年度における入所定員は、市内保育所7園で520人、認定こども園の保育所部分の定員が2園で130人、合計650人となります。

また、現時点での入所申し込み児童数は、保育所7園で565人、認定こども園2園で97人、合計で662人となっており、入所率は101.8%となる見込みです。

入所児童数の弾力化運用を行えますことから、平成28年度の待機児童は発生しないと考えています。

○1番（松崎幹夫君） 今、662人と、待機児童もないということでした。今現在は園も親も良好で、需要と供給のバランスがとれているということでもあります。

ここ何年か、定員を増やして対応してきたと思いますが、子供の出生数というのは平成25年度までに220人程度で推移していましたが、平成26年度は187名となったようで、出生数は何か策をしない限り、右肩下がりで少なくなっていくと思います。

保育定員と出生数の関係もありますが、5年後の状況を現時点ではどのように推計しているか、待機児童の発生は考えられないか、お伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 保育を必要とする児童数の今後の推移についてであります。平成27年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画において、平成27年度から平成31年度までの推計を行っており、平成31年度における保育を必要とする児童数は522人と見込んでおります。このことから、待機児童は発生しませんが、平成30年度あたりから定員を割るのではないかと懸念をしているところであります。

きのうから議員の皆さんから御質問があります。少子化対策というのが非常に大事だと思っております。地方創生も、言葉をかえすと少子化対策につきま。そういった意味で、本市の場合は、松崎議員がお述べになったとおり、25年までは大体220人でずっと推移しとったんですが、26年は187人

と落ち込んでしまいました。これは深刻に捉えて対策を考えなければと思っているところであります。

○1番（松崎幹夫君） 今、平成30年度あたりから定員数を割ると推計しているということでありました。

この前の新聞に、2015年の国勢調査の速報値が出ていましたが、鹿児島市が調査開始以来、初めて人口が減少に転じたということでありました。増えたのがベッドタウンとして開発が進む始良市と、Uターン、Iターン者の受け入れに積極的に取り組む十島村とありました。増えた地区の取り組みを参考に、若者の取り込みを考えて、出生数の維持ができるように進めていただきたいというふうに思います。

また、保育園も、このまま推移するとすると少子化が進み、定員割れを起こす施設が発生する懸念があります。今後の方向性についてお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） これまで、保育を必要とする児童が増加傾向にあったことから、待機児童が発生することがないように私立保育園に協力をいただき、また、市においても生福保育所の定員改正を行い、85人の定員増を行ってきました。

今後は、少子化の進展に伴い、新たな課題が生じてくると考えられますので、出生児数の推移を見ながら、定員の適正化について、私立保育園連絡協議会と十分協議を行ってまいりたいと考えております。

私も植樹祭で十島村について最近行きました。人口が増えているのに驚きました。数は少ないですけども、率からいったらすごい伸び率ですね。そして、伺いましたが、島の皆さん挙げての歓迎であります。ああいったところにやはりIターンとか、人はやっぱり、あんな思いに駆られて来られるのかなということ非常に印象深く思っていました。学ぶべきところは学ばなければいけないと思っております。

○1番（松崎幹夫君） 取り組み方だというふうに思いますけれども、やっぱり、いろんな形で、さっきも言いましたけれども、市長の先見の明を持って、期待をいたしますので、進めていただきたいというふうに思います。

私立保育園連絡協議会と十分協議を行うというこ

とであります。これから先は待機児童の心配はありませんが、少子化に伴う定員割れをしないように検討していただきたい。企業誘致による働く場の確保、それから、食のまちづくりを通じた交流人口、少子化による子育て支援、住宅補助等を考えていかなければならないというふうに思います。先ほども市長も言われました、十島村の現状、そして、始良市の現状、やっぱりそういうのを見ながら進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、平成28年度から二つの認定こども園が運営をされる。2園の建設状況を教育民生委員会で見ていきました。新築で、凝ったつくりで、子供たちも入るのが楽しみだろうというふうに思います。

この二つの園の定員と募集状況はどのような状況か。また、認定こども園は幼児部分と保育部分が一緒になった新たな形態の施設であり、新年度からスムーズな運営が可能かどうか、お伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 認定こども園についてであります。

平成28年度に開設する認定こども園の利用定員は2園で、保育所部分が130人、幼稚園部分が155人となっております。

利用申し込み状況は、現時点で保育所部分が97人、幼稚園部分が148人となっております。

なお、認定こども園の2園の施設建設は3月中に完成する見通しとなっております。

また、認定こども園では、利用児童数に応じ、幼稚園教諭、保育士資格を持つ職員の配置が必要となりますが、各園とも基準を満たす人員が確実に配置されるとのことです。

したがって、本年4月からの運営は適正に行われるものと期待をしております。

○1番（松崎幹夫君） 4月から適正に運営が行われると答弁いただきました。

願船寺保育園の場合、今現在の場所から旭地区まで離れた場所に移りますが、送迎等について、保護者の皆さんから問い合わせなどはないかお伺いをいたします。

○福祉課長（東 浩二君） 議員がお述べになられましたとおり、現在は、市街地内の栄町になるんで

しょうか、そこで願船寺保育園、そして串木野幼稚園の運営がされております。本年4月からは旭地区のほうに移転をしまして、学校法人として認定こども園の運営を行っていかれるわけでありませう。

施設の立地場所が市街地から離れるということになるわけですが、そこで、園のほうでは、利用者の利便性を考慮して、マイクロバスによる送迎を開始するというようなことをございます。送迎を行うに当たりまして、現在地の幼稚園の園舎を残しまして、これを活用して、朝、親が幼稚園の園舎にお子さんを連れてくると。そして、保育士が預かって、そしてそこから認定こども園までバスを運行すると。そして、帰りは認定こども園から願船寺までまたお子さんを連れてきて、親が迎えに来るときまで保育士が預かるというような形を考えているというふう聞いております。

このようなことから、願船寺保育園を現在利用している在園児につきましては、ほぼそのまま、この認定こども園を利用されるようございます。

○1番（松崎幹夫君） 園のほうで送迎されるということで、父母の皆さんも一安心というふうに思われます。一番いい形で送迎ができるのではないかなというふうに思われます。

次に、少子化が進展した場合、新たな認定こども園ができれば定員割れを助長することになるのではないかと考えますが、今後、認定こども園の新設を計画する状況はないか伺います。

○市長（田畑誠一君） 認定こども園につきましては、幼稚園に保育所機能を加えて運営する幼保連携型認定こども園の設置が推進をされており、本市では、私立幼稚園3園のうち2園が認定こども園に移行します。あと1園につきましては、建学の精神から、これまでの幼稚園経営を続けていくと聞いております。

また、私立保育園6園は、今後においても、保育事業を行っていく意向であり、現在のところ、新たな認定こども園への移行、または新設の情報はありませう。

○1番（松崎幹夫君） 少子化に伴い、出生数の推移を見ながら、定員数の適正化について、私立保育

所連絡協議会と十分協議をして見守っていただきたいというふうに思われます。

次に入ります。不妊治療の助成について、現状と課題について。

不妊治療の検査を受けたことのある夫婦は、日本で6組に1組が何らかの治療を受けています。治療の種類は、不妊症の検査を経て、タイミング法、人工授精、体外受精、顕微授精とステップアップしていくと言われていますが、直接、検査の後、体外受精、顕微授精にステップアップすることもあると言われます。

治療費については、NPO法人が2013年度にアンケートをとった結果、通院を開始してから費用が100万円以上かかった人の割合が55.1%、半数以上が高額を費やしています。

また、不妊症に悩む人の心理は周囲の人に理解されにくく、治療と仕事の両立、周囲との関係など、身近な人も人知れず悩んでいると思われます。

本市において、年間何人の方が治療を受けて、どのような助成があるか、お伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 不妊治療の助成内容や年間の制度利用者についてのお尋ねであります。

本市の不妊治療助成については、県が助成した不妊治療の自己負担の残額に対し、市独自施策として助成を行っており、1治療当たり10万円を上限とし、通算6回まで最大60万円の助成を行っているところであります。

ちなみに、今年度は1月末時点で延べ11人、実数にしますと8人の方が申請をなされ、この方々から3件の母子手帳の申請がなされております。

○1番（松崎幹夫君） 県の補助、そしてまた、市の上乗せ補助を年2回で合計6回までとありました。県の補助が15万、市の上乗せ補助が10万、2年間で50万、6回ということで150万までということで43歳までが受けられるということでありました。子供が欲しい、授かりたいという気持ちを後押しできるような補助をお願いしたいというふうに思われます。今、3名という話を聞きましたので、大変うれしいことでもあります。治療をする人にとって、経済的負担の大きさを軽減するためにも、より一層の拡充を

お願いしたい。

結婚も晩婚化が進んでいますが、不妊治療については、早い時期に、できるだけ早いうちに治療を始めたほうが良いというふうに言われています。そういう部分では、早目の治療の広報などについても市のほうでお願いしたいというふうに思います。

また、日本人の6人に1組が何らかの治療をしているとありました。人に相談することは、ためらいが非常にあると思いますが、治療を受ける方に精神的な市の補助としてカウンセリングはできないかお伺いをいたします。

○健康増進課長（所崎重夫君） 夫婦の方々への精神的な相談体制ということになるかと思えますけれども、増進センターのほうでも、毎月第4月曜日のほうに定期健康相談を行っておりますが、そちらのほうで不妊のことについても保健師のほうで相談に乗るという体制を行っているところであります。

また、不妊の専門相談センターということで、鹿児島大学の病院のほうで、電話相談になりますが、月曜とか金曜日に15時から17時まで、また、各保健所のほうで月曜から金曜まで、これは月、火、水、木、金ですね、電話相談やら面接ということで、8時半から17時まで行っているところです。ここら辺をひっくるめて、ホームページとか、また、おしらせ版等を通じて周知広報をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○1番（松崎幹夫君） やっぱり不妊に悩んでいらっしゃる方にとっては、人に相談するというのが大変厳しい部分があるというふうに思いますが、そういうインターネットなどで、電話でも、そういう相談ができる場所があるようにという広報をしていただきたいと。少しでも補助の拡充ができればというふうに思っていますので、よろしくお願ひをしたいというふうに思います。

不妊治療につきましては、子供ができた、できないは大きな違いがありますが、夫婦の精神的な悩み、あるいは経済的な負担が治療を頑張ってきてよかったと思える補助であり、少子化対策の一環として進めていただきたいというふうに思います。どうか広報と、カウンセリングまではいきませんが、相談で

きる範囲をつくっていただきたいというふうに思います。

次に入ります。婚活の取り組みについてであります。

前回は婚活の話を行いました、若者が集まって婚活が盛り上がりたという思いであります。他市の取り組みを参考にしながら、もっと積極的に予算を投じて進めていくべきではないか。イベントの回数についても、年4回から5回程度開催すべきではないかと考えるのがいかかかということです。

他市の取り組みは、全国的に、自治体であり、民間であり、物すごいイベントが開催されております。通告には四、五回と書きましたが、まだまだ多く計画をして、積極的に予算を投じて、年間を通じていろんな団体が一緒になってイベントを増やしていくことはできないかお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 先ほどから議論しておられますように、少子化対策というのは非常に大事であります。その大きな一環として、やっぱり出会いの機会の創出というのはとても大事だと思っております。少子化対策の一環として、ニーズもますます高まっております。

例年、市婦人会に委託事業として出会い支援イベントを開催していただいておりますが、先月開催されたイベントには松崎議員も参加いただいて、大変好評だったとお聞きをしております。また、今年度は12月に市来若者隊の皆さんにも薩摩藩英国留学生記念館を活用したイベントを開催していただいたところであり、出会いの場の創出が図られたのではないかと思っております。

今後も、市内飲食店や観光施設、地域資源の活用など、町の活性化にもつながる取り組みとして、他の事業所や団体、あるいはまちづくり協議会などにも広がるよう、広く企画を働きかけながら積極的に支援していきたいと考えております。

○1番（松崎幹夫君） 広く企画を働きかけながら積極的に支援するというところであります。

ティータイムトークの開催を婦人会の皆さん方が積極的な取り組みとして頑張っていると思います。婦人でないと気づかない思いやりや声かけなど、今

回参加させていただきましたが、東育代議員さん方が本当に気配り、心配り、すばらしい流れができています。平成21年度から8回開催されているということで、大変すばらしいイベントに私も参加をさせていただきました。

そういう中で、ルーレットトークに私も参加をさせていただきました。男性30名、女性26名の中に、女性が少ないということで、女性のところに座って男性と1人3分、30人の方と話をさせていただきました。参加者の元気、自主性、発言力に、こういう人が何でこんなイベントに来ちゃったのかいと、来なくても彼女はすぐできるような方がいっぱいいらっしゃいました。

しかし、そういう人たちが言うには、女性と会う機会がほとんどないと。そういう人がこういう会に来ているということで、思いを持った方がたくさんいらっしゃいましたし、また反対に、何回も参加している人もいらっしゃいました。そしてまた、このイベントに、会費も安く御飯がおいしいと、参加しやすい場所であるという方もいらっしゃいましたが、本当に最初のころから、断っても断っても来るというぐあいに、このティータイムトークが物すごく盛んであるということで、今回、私、本当に見て、すばらしい流れができていますというふうに思いました。そういう部分では、会をたくさん進めていかなければいけないかなというふうに思いました。参加させていただきましたけれども、最終的に14組のカップルが誕生いたしました。ただし、婦人会の皆さん方は後を追わないということで、その結果がどうなったかはわからない形であります。結婚されたという話も情報は持っておられますけれども、後は追わないということで、そういう分では、今回、14組のカップルになった方々に、羽島の観光船の船長さんから乗船券のプレゼントがありました。今は、そういうときを、どういう状況か確認に行く必要もあるんじゃないかなという部分から、少しでも後を追って、カップルになった方々へのフォローアップができないかなということでお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 松崎議員から、今、説明があられましたとおり、ティータイムトークというの

は婦人会の皆さんが平成21年からですかね、始めておられて、とっても好評であります。今年は、さっき述べられたとおり、14組カップルが誕生したと聞いておりますし、また、市来若者隊の皆さんがなさった愛コンですかね、これでも20人参加でカップルが4組誕生したというふうに報告を受けております。このように、イベント時にカップルになられた方につきまして、その後で御結婚をされたという報告はいただくことはあるんですが、今、言われたように全体的なフォローアップは行っていない状況にあります。

この件についてはやはり、個人の意思が強くかかわる部分があるんじゃないかなと。そういった点で、知り合う機会の設定というものは、これは行政がまず行う支援ではないかと考えておりますが、イベント後については、やはり、参加者の自由な意思を尊重して見守ることが望ましいんじゃないかなとは思っておりますが、いろんな方々の意見を聞いて、研究してまいりたいと思っております。

○1番（松崎幹夫君） 今、市長から私は振られて、松崎議員がしなさいというふうに言われたのに、フォローアップはしないというような返事を聞くと、ちょっと残念かなという思いがいたしますが、後から紹介をしますけれども、南さつま市の取り組みを紹介しますが、とことんフォローアップされます。やっぱり本市は今からです。ですから、いろいろなイベントを確認しながら、そういう状況をつくってあげたいんじゃないかなというふうに思います。今回は私も参加いたしましたので、観光船への乗船については、私も大変気になりますので、見に行きたいなというふうに思っております。本当に本市は今からです。今からそういう部分をつくっていただいて、市長、考えていただきたいというふうに思います。

次に、イベントを増やすには、各種団体や企業で組織するような実行委員会事務局づくりが必要だと思いますが、できないかお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 実行委員会の立ち上げについてであります。

出会いの機会の創出につきましては、市民の皆さま

んのアンケートでも行政が実施することが望ましい、支援として多くこの点を挙げておられます。

今年度から新しく、独身男女の出会いを支援する登録制度を開始したところであります。この登録者の方々の交流の場の提供という意味でも、イベント等が増える必要があるとして、平成28年度は出会いサポート事業費を増額するとともに、地域おこし協力隊に移住、定住とあわせて、婚活事業も担ってもらうこととしており、各種団体、まちづくり協議会など、多様なスタイルの出会いの場の提供が図られたらと考えております。

また、実行委員会の立ち上げについては、各種団体や企業等とも連携を図ることはもちろんですが、多様な主催者による特色あるイベントも望ましいのではないかと考えており、実行委員会の位置づけも含め、他自治体の事例等も参考にしながら検討させていただきたいと思っております。

○1番（松崎幹夫君） 今言われましたとおり、他自治体の事例等、本当にたくさんあります。そのいい事例を検討していただきたい。そしてやっぱり、これをまとめていくには実行委員会、事務局、そういう場所をつくることで、かなり変わっていくんじゃないかなというふうに思います。今、政策課の中で立ち入って部署として頑張っておられますけれども、そういう実行委員会的なものをつくりながら多くのイベントをつくっていったらなというふうに思います。

先ほど、独身男女の出会いを支援する登録制度を開始したというふうに言われましたけれども、現在、何名ぐらいの登録があるか教えていただきたいと思っております。

○政策課長（田中和幸君） 現在の登録状況でございますが、男性が10名に行かないぐらいでございます。女性はほんの数名ということで、今からどんどんPRを図っていきたくて考えております。

○1番（松崎幹夫君） 今、言われました、男性10名ぐらい、女性数名ということで、さっきから言いますが、今からです。本市は今からだというふうに思います。がしかし、やっぱり婚活に力を入れるぞと、今回は市長が予算を組むという話をされました。

ですから、いろんな形で市の職員もかかわっていただきたい。私たちもかかわります。議員の皆さん方にもかかわっていただきます。一緒になって取り組んでいかないと、少子化対策にはならないというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

最後に、南さつま市の事例を披露させていただきまして、締めさせていただきます。

南さつま市の花婿・花嫁きもいりどん事業を紹介いたします。平成22年度、きもいりどん事業を行っております。昔の農村社会にはよく見かけた、結婚などの世話をやく人、具体的には市の結婚希望者の世話役として、きもいりどんを委嘱して、現在20数名で組織され、各きもいりどんは結婚希望者などから必ず相談を受け、本人の同意を受けた上で、独身男女で構成されるご縁じえるの会員に若者に入ってもらいます。その際、会員の申し込み用紙には、自己PR、相談相手に対する希望など細かく書いてもらう。会員を集めたきもいりどん同士が、随時、情報交換、希望が近い男女に出会いの機会を提供して、その後、結婚、成婚までサポートする。今、会員が200名、結ばれた組が19組結婚したということで、きもいりどんが一番重要であるということでございます。

ですから、本市も、どういうイベントをするかによって、このきもいりどん、おせっかい役の人たちが集まってイベントを計画する、そしてまとめるという、相性を合わせて結婚できるような姿がとれたら、なお一層また、少子化対策になっていくんじゃないかなというふうに思います。どうか前向きに御検討いただきまして、私の一般質問の全てを終了いたします。

○議長（中里純人君） 次に、福田道代議員の発言を許します。

[2番福田道代君登壇]

○2番（福田道代君） こんにちは。私は、日本共産党を代表いたしまして、さきに通告いたしております内容について、まず最初に、保育に関する問題について伺いをいたします。

本市では、少子化対策については、平成27年度か

ら子ども・子育て支援事業計画に沿って、妊娠、出産、育児、そして、次世代を担う子供の育成まで、今年度も切れ目のない支援を行うという視点に立った施策を展開していくと、今年度の施政方針としても打ち出されております。

また、本市のキャッチフレーズの一つは、子育てしやすいまちづくり、子育て支援の充実であり、働く女性の社会進出を応援することです。そのためにも、大切な役割を果たす保育所、保育園でなければなりません。

しかし、残念なことに、本市では保育園にゼロから2歳児を通わせる母親が、下の子供を出産し、育児休業を取得した場合、保育児を退園させる育休退園を規定している鹿児島県内の12の市町村の1つに入っていることが南日本新聞でも報道されておりました。これは、昨年8月の報道でございますが、その後二、三の自治体がこの問題については撤回をしているようです。

昨年からは埼玉県等の所沢市などでは、この問題をめぐって訴訟問題にもなっています。大都市では待機児童数の問題もあり、深刻な状況です。

本市では、国の指針が出ているために、公立の保育士としては、育児休業を取得した母親に育休退園の声をかけざるを得なかったとの声も聞きました。

市長、この規定については間違いありませんね。

また、先ほどの市長の答弁でもございましたが、今、この4月に新しい認定子ども園2園が開設をされ、現在、待機児もないような状況にあるということもございます。このような中で、本当に働く若い人たちが、安心してこのまちで暮らし続けられる、そして、子育てできる、そのためにも、本市ではこの通達をもう撤回すべきではないかと思いますが、その点について、まず壇上からお伺いをいたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 福田道代議員の御質問にお答えいたします。

まず、本市の保育所の育児休業時における在園児の取り扱いについてであります。

国では、育児休業に伴う継続入所を認めるケースとして、小学校入学を控えた5歳児と示しています

が、本市では、現在、3歳以上の児童について、母親の出産から1年以内に職場復帰する場合は、継続利用を認めております。この取り扱いは、待機児童の発生が危惧される中で実施をしておりました。

今後においては、待機児童の発生のおそれが解消していくと考えられますので、平成28年度からは年齢をゼロ歳児に引き下げることであります。

○2番（福田道代君） 今、市長の御答弁ではゼロ歳児ということで、そういう内容では撤回ということとはちょっと内容が違って来るわけですか。全く、ゼロ歳児ということだったら、撤回に該当するわけですね。そういうことでいいですね、撤回されたということで。規約にあるのを撤回されたら、そういう取り方でいいですね。

○福祉課長（東 浩二君） 先ほど市長の答弁にございましたとおり、ゼロ歳児まで引き下げると、いわゆる制限はしないというようなことになってまいります。

○2番（福田道代君） わかりました。これから先も、いちき串木野市が、やはり保育所があり、そして低年齢の子供と退園保育がないということでは、全然、若いお母さん、そしてお父さんたちにとっても違う捉え方になるんですね。ここが、いちき串木野市はそういうふうになっているということで、それもありますし、最近ではやはり、これを考えていこうじゃないかという自治体も増えてきておりますが、先ほど申しましたみたいに、都市部では、なかなかまだこの問題が困難な状況に、待機児童をたくさん残していますので、あるということも伺っております。お母さんが育休に入って、子供は見れるじゃないかという捉え方もあるんですけども、やはり、おなかに子供がいるときに、ちっちゃい子供もというか、その子供にいろんな形でかかわるといっては、本当に苦痛になったり、体がしんどいときにヒステリックになったりとか、いろんな影響を及ぼしますので、この点ではそういうふうな形をとっていただけて、うれしいなと思っております。

それと同時に、一方では、小さい子供たちが同年齢の友達とのかかわりを広げるといっても、母子間だけではなくて、保育所の中で大変重要な役割とな

っておりますので、そういうことでは、保育所を地域の保育所としてきちんと見ていただく、そして、若い人たちも、いちき串木野はそういうことになってから、やはりあそこに預けて働く、そして住んでいくのが安心じゃないかなというような声も広がっていくと思います。

今後、今、言われております子育て世代、住宅の問題もありますけれども、やはり保育所の建設、幼稚園、そして子供たちへの医療費の問題とか、大きな福利厚生というのが大切な部分となっていくと思いますので、今後ともそういう認識の上に立って、市長としていろんな施策を掲げていただきたいと思います。

二つ目の問題に入っていきたいと思っておりますけれども。

まず、子育て世代が安心して働き続けていく、そういう必要不可欠な施設として、病児・病後児施設があるわけなんですけれども、本市では平成25年度から、3床ですけれども、病児・病後保育が実施されております、4年前から実施されておりますが、この利用状況につきましてはいかががございましょうか。

○市長（田畑誠一君） 病児・病後児保育の利用状況についてお尋ねであります。

本市では、平成25年4月から1医療法人で事業が開始されました。25年度の状況を見ますと、登録者数104名、延べ329人の利用があり、平成26年度は登録者数121人、延べ216人の利用となっております。

また、平成27年度は、現時点で登録者数が131人、延べ330人の利用となっております。

○2番（福田道代君） この保育というのはなかなか大変だということも、私、調べていく中でもわかったんですけれども、病気の子供たちが利用するところですので、急な利用に備えて職員も常勤をしなければならぬ上に、突然のキャンセルが起ってきて見通しが立てにくいという面ですね。そして、職員を国の基準、患児3人に1人ということがあって、より手厚くしようと思ったら、患児2人に1人配置をするという施設が多いような状況もあります。人件費がかさんでくるなど、施設が進まない背景の

理由に、そのような、先ほど述べたような経営の厳しさがあると言われております。

今、市長がお述べになった数で参りますと、やはり、これに対しての補助金の問題もなかなか困難な状況もあるということでも伺っているわけなんですけれども、だから、なかなか……。

鹿児島県の青少年男女共同参画課によると、県内の病児・病後児の保育施設は現在28カ所と言われておりますけれども、増加傾向にあるが、まだ、現在、20市町村にはできていないということと、今回、新たに日置の子ども病院のほうで建設予定というようなことで、アンケートもとっておりますけれども、2月のアンケートでは、親も仕事があって頼れないし、病児保育があるだけで気持ちに余裕ができるなど、切実な実情が書き込まれておりました。

子育て世代が安心して働くために必要不可欠な病児・病後保育なんですけれども、どうしても事業者の奉仕に頼りがちな現状があって、行政一体の運営への転換がもっと必要じゃないかということも、さまざまな事業者とか、そして、実際に今からやろうとしているところも、そういうような病児・病後保育の支援制度の実施、事業者への補助ということを充実していくことが必要じゃないかなということが言われているんですね。

今、お伺いいたしました数字で見ましたところ、これは先ほど言われたいちき串木野にある医療法人の一つなんですけれども、平成25年の、これ、ちょっと数字が違ったんですけれども、ここでは333人ということであって、市からの委託料が665万円という形で言われておりますけれども、それと、25年度は市からの病児の……。それで26年度は216名でしたね、先ほど市長が言われた。市からの委託料が669万7,000円ということですよ。

そして、その中で、ちょっと問題で、この分がどうなるのかなということが、そういう施設の側から言われていて、本当に一人ひとり丁寧な看護と保育を必要とする内容なんだけれども、委託料の基準の人数割の幅が広いということが言われているんですね。これは、多分、私も国の制度じゃないかと思うんですけれども、10人以上50人未満が50万4,000円

と、50人以上、今度は200人未満という形になっているんですね。そして、200人以上400人未満と。この幅が200人から400人という形で、そして400人から今度は600人という、枠がすごく広がってきています。ここの施設では、前年度を見たら25年度は333人なんですけれども、26年度は216人となった場合に、補助金の例えば、200人から400人というのは、333人は入るんですけれども、これが216人となりましたら200人の枠に入って16人という形では受け入れられないんですね。ごめんなさい、これはいけるんですけれども、余りにも、200、400、400、600という枠が、幅があって、もう少し調整というのはできないかということが言われているんですけれども、この点についてはいかがなんでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 基準の枠は200から400、400から600ですよ。枠の刻みが大きいんじゃないか、そのことが実態に合わない、人件費等に絡めて経営が思わしくないということにつながるんじゃないかと、多分そういう御指摘だと思うんですが、厚生労働省の調べによりますと、平成25年度時点で約7割の事業所は赤字を抱えているというふうに報告をされております。こういう実態であるということは、これはやはり、さっきの対象となる枠の点で一つの問題かもしれませんが、とにかくにも、国の定める基準額が実態に合っていない状況だと思います。したがって、今後は、実態に合った基準額となるように国に対しては要望してまいりたいというふうに考えております。

○2番（福田道代君） 今、市長の答弁で、多分、国の基準の問題がそういうふうになっているんだと私も思っているんですけれども、施設側としては何かこのような改善、そういうことが少しでも改善されたら、今、やっている施設は、本当やめたい、ずっと赤字で大変で、それを覚悟をある程度してそういう形で運営はしているだけけれども、なかなかこれは大変な仕事だということ言われておまして、ここのところをやはり、病児・病後の保育の関係が事業者の奉仕に頼りがちになってくるというようなところの改善ですね。これは本当に、いま一つ、そういうことは自治体としてもやはり要求をしながら、

改善の必要性があるということで。今からもっと増えていかなければいけない施設だと思いますので、そのような方向で市長としても、また、市町村の議長会議、いろいろございますので要望を提出して改善していただきたいと思います。

県は、14年度に約1万4,000人だった延べ受け入れ可能者を5年間で約4万4,000人に増やすという目標も掲げておられて、16年度の当初予算で、病児保育などの体制を整備促進する事業として720万9,000円を盛り込んでおりますが、新規参入を促すためには、新築とか備品などへの助成に県独自で上乗せをしていくということも言われておりますけど、この中には、今言った補助金の問題は入っていないと思いますので、ここのところを県としてもやっていくべきではないかなというような思いがいたします。

それと、今、実際にある……。新築や備品などへの既存の助成にも補助が出るという形で言われておりますので、この点では、今、あるところの備品などにも、あと、マットレスとかさまざまな問題での、その後の追加的な措置ができるのかなと思いますけど、その点についてはいかがなんでしょうか。

○福祉課長（東 浩二君） 本市の事業所につきましては、平成25年度から事業開始をしておりますが、その前の年度、平成24年度でありましたけれども、先ほどございました事務機器等の購入、これにつきまして、病児・病後児保育事業補助金ということで、その補助事業を活用しまして、その当時50万円の助成でございました。パソコンあるいはファクス、そしてエアコン等の購入を行っていらっしゃるということになります。この事業は、新規の事業開始に対しての助成ということになってまいりますので、鹿児島県においても、新たに事業を開始するということに対して上乗せ補助をしていくというようなことで聞いております。今現在やっていらっしゃるころの事業所については対象にはなっていないものと考えております。

○2番（福田道代君） わかりました。そのような受けとめだとは思いましたが、何かちょっとでも出ることはないかなというような気がいたしま

したので質問いたしました。

それともう一つ問題点といたしましては、やはりいちき串木野に住んでいなくて、他の市から働きに来て、いちき串木野の保育所に預けて、病児・病後保育を利用したという場合に、実費という形で、そこでは5,000円本人負担があるわけですね。ただ、いちき串木野に住んで、いちき串木野の保育所を利用して病児・病後保育をした場合は1,000円ということになっているんですけれども、その補助金の問題というのは、やはり在住している人じゃないと補助金が受けられないという制度になっているんですか。

○市長（田畑誠一君） 今お述べになったような意見等を伺っておりますので、28年度から改善していきたいというふうに考えています。

○福祉課長（東 浩二君） 市長の答弁に補足をさせていただきます。

来年度、28年4月から市内の事業所に働く、そういった方についても、本市の事業としてその対象児童とするというような形で改めていきたいというふうに考えております。

これまで、市外の方につきましては、事業所の独自事業という形で5,000円の負担ということになっておりました。本市については、4月から、市外の方も市内の事業所で働いていらっしゃるところの児童については、本市の事業所としての対象とするということになりますので、利用料は1,000円ということにしてまいりたいというふうに考えております。

○2番（福田道代君） これはもう本当にうれしい答弁だと思います。といいますのも、これまで、25年というの中で、市外から、ほかのところに住んでいらっしゃる、ここ市内に勤務してはですね、保育児の問い合わせが18件あったんですけれども、結局は全部利用はゼロなんです。そして、26年度も市外の問い合わせということで、病児保育の問い合わせがあったんですけども、これは20件あったんですけれども、これも利用はゼロだったんですね。これは、全部が全部、いちき串木野の職場で働いているかどうかは、ちょっとはつきりはわからないんですけど、幾らかはあると思うんですね。そういう

形の改善がされるということで、1,000円の利用料で病児・病後保育が利用できるということは、本当に働く人たちにとっては、やはり若い人たちにとっても、金銭的にも助かっていくし、安心できると思います。

また、そして、私も南日本新聞の記者さんに聞いたんですけど、やはり1,000円でやっているというのはすごく安いですねということでは言われました。本当に頑張っているというふうなことも言っておられましたので、この点については、28年度からの実施ということでは大いに宣伝していきたいなというふうに思います。

次に参りますけれども、原発についての問題なんですが、川内原発の免震棟建設について伺いをいたします。

九州電力は、昨年12月17日に今年3月末までに完成させるとしていた事故時の対応拠点となる川内原発免震重要棟建設の撤回を前提とする設置変更申請を原子力規制委員会へ提出しました。

現在ある代替の緊急時の対策所の「緊急」という文字を取って、隣に耐震支援棟を建設するという計画になっておりますが、規制委員会は現在、審査に入っていますが、免震重要棟の撤回は福島原発事故の教訓を余りにも踏みにじることで、そもそも、免震重要棟の完成なしで再稼働に入ってしまったということが、やはり大きな問題だと思います。

鹿児島県知事に対して、市長は免震重要棟撤回に反対をして、速やかに免震重要棟建設を求めるべきではございませんか。昨日の同僚議員の質問に対しまして、今、規制委員会と九電の話し合いとか、免震がいいか耐震がいいかというようなことも言われておりましたけれども、やはり免震重要棟ということは、本当に大きな役割を果たすものですので、その点についてお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 川内原発についてであります。

九州電力は、昨年、再稼働した川内原発について、12月17日に特定重大事故等対処施設の設置、常設直流電源設備の設置、受電系統の変更、そして、緊急時対策所の変更にかかわる原子炉設置変更許可申請

を行いました。九州電力では、許認可を得た建設実績や、速やかに建物機器設計が可能であるかを考慮し、免震構造にかえて耐震構造を採用することとしたと説明をされておりますが、規制委員会においても、再考を含めて、詳細な説明の指示がなされているところでもあります。

市としましては、重大事故時の指揮者としての機能を有する安全性が確保されることを前提として、早期の完成が重要と考えており、今後の原子力規制委員会における審査の状況を注視してまいりたいと考えております。

○2番（福田道代君） 市長、やはり免震と耐震というのは、建物と基礎との間に免震装置を設置をして、そして地盤と切り離していくということで、建物に地震の揺れを直接伝えない構造だと言われてい るんですけども、これが耐震の場合は地震の力に対して主に壁の強度を上げて耐え得る構造であって、建物が頑丈でも地震の揺れは建物内部に伝わって、2階、3階と上がるほど揺れが増幅していくということも、これはさまざまな専門的な仕事をされているところ、今、特に多いんですけども、これは、今、都会の大きなビルはほとんど免震になっているものですから、それについて作業というか、工事をやるところの会社が相当数、一般社会法人の日本免震構造協会というのがありまして、その中で登録をされている企業がすごく多いんですね。そういうことで、特に今どちらがというようなことをしたときには、私も実際、21年前に、神戸で阪神・淡路大震災の経験をいたしました。そのとき、大きな建物はほとんど、まだ免震が余りなかったものですから、全部倒れてしまったというのが実態なんですね。だから、もし今、川内原発に何か起こったときに、対応するときに、耐震の建物では耐震できないということが、福島原発の事故からでもはっきりとされているのは、あの揺れがあったけれども、中で働いている人たちはその揺れの中でもさまざまな指導ができてチェックができた、動けたわけですね。建物は揺れる、動くんですけども、その中で作業ができたという経験があって、福島原発があのような大変な状況でしたけれども、あれでとどまったという

のは、やっぱり免震重要棟があったからだと言われております。

そういう中で、特に川内原発の問題は、市長も御存じのように、やはり相当年数がたっております。そして、1号機、2号機が、蒸気発生器も交換をしないまま稼働を続けています。

高浜の原発が再稼働ということになりましたけれど、今、ストップをしておりますが、あれも老朽化の問題も大きくかかわっているんじゃないかと思えます。

今現在、川内の1号機、2号機は、全然、何か事故があったときに対応できるような状況にないわけなんですね。だから私どもは、本当に、今、これでもいいのかという不安がすごく立っているんですけども、市長、その点については、今、どちらかが決めるから、それを待つということだけでいいんでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 川内原発につきましては、私ども市民の願いは、安全性の確保が全てであります。また、それは事業者である九州電力の最大の使命だと捉えております。

市としましては、以上のようなことに鑑みまして、重大事故時の指揮所としての機能を有する安全性が早期に確保されることが重要であることは、論を待たないところであります。

そこで、その安全性の確保というのが、免震構造のほうがいいのか、あるいは耐震構造のほうがさらにその安全性を上回るのか、この辺の観点につきましては、これは専門家である原子力規制委員会の皆さんで、まさしく今、専門的に議論がなされるところであります。

早急に行政としては、どちらが、今お述べになりました免震が大丈夫か、耐震がよりますのかとか、そういった知見は持ち合わせておりません。したがって、今まさしく、原子力規制委員会のほうで議論がなされておりますので、慎重に審議をなさって、速やかな決定、方向というのを見出していきたいということを期待しているところであります。

○2番（福田道代君） 九電は、再稼働の前提とな

る審査の中で、今年の3月末までに免震棟を新設すると言っていました。つなぎとして使っている耐震施設の代替、緊急時の対策所は廃止を前提として、基準に合格して再稼働しているわけですが、しかし、今回、つなぎの予定としていた代替対策所を使い続けると変更をして、そして免震棟に予定していた休憩室などは、新たに新設する耐震支援棟に設けるといような内容なんですけれども、この問題につきまして、規制委員会では安全性向上の拠点を欠いていると批判が相次いでおりました。田中委員長も、納得できる説明ではなかった。手抜きや安上がりにする意図なら絶対に認められないと釘を刺したと報道もされているわけですが、

また、佐賀県の山口知事は、1月20日の記者会見で、玄海原発での免震重要棟の建設撤回について反対し、やるといったものはやるべき、信頼関係の問題だと発言し、九電は玄海原発に対しては白紙検討中となっております。

しかし、伊藤鹿児島県知事は、免震重要棟を含む基準での再稼働に同意したにもかかわらず、2月14日現在、何の発言もありませし、また、薩摩川内市の岩切市長は、素人なりに考えて安全だと思ふと九電のほうに理解を示しているわけなんですけれども。

先ほど申しました福島原発当時の清水正孝東京電力の社長に、国会事故調査会で、あれがなかったらぞっとすると言わせた免震重要棟の方針撤回だけではなくて、県民を守るためにはほど遠い避難計画や使用済み燃料の処置を始めて、一時冷却ポンプの軸の振動の問題、穴が貫通した復水器の細管の問題、交換しなければならなかった、先ほど申しましたけど、2号機の蒸気発生器の問題、ベントの位置というように、なかなか、川内原発、稼働しておりますけど、いつ何事が起こるかかわからないような不安な状況に、やはりこの30キロ全域が入るいちき串木野の市民として、本当に不安な状況があると。

もし何かあったときに対処する施設がないのに再稼働をして、そして再稼働する中で、つくると言っていた、これは私どもも、一昨年、川内原発の視察に参りましたときに、ここに免震重要棟建設をいた

しますということを、はっきりと川内原発の職員が話されたんですけども、去年の12月15日にあそこに視察に行ったときには、もうそれは、17日に報道がされましたけど、その前に、ニュアンス的には、もうあれは、今、対処するものがあるから、代替の対策所を利用して、つくらないと、そういうニュアンスでお話もされて、びっくりしたんですけども。

やはりこの問題というのは、あの福島の事故を本当に実感として、そしてその上に立った再稼働なのかということが、相当問題意識されるんじゃないかと思うんですね。やはりこの問題というのは、市長、本当に今、この大変な状況があるんだったら、原発の再稼働をとめて、そしてどちらにしる、もう一旦とめようということが、私たちはそういう思いであります。

そして、昨日、日置の市議会の中では、さよなら日置の会が陳情を出されておまして、その陳情が委員会の中で全会一致で採択が、賛成がされたみたいですが、これは趣旨採択ということもありますが、この問題をきちんと対応。今日の新聞に、ちょっと私、読んでませんけれども、載っているかどうかわかりませんが、今、九州電力に対して免震重要棟をつくれという問題も含めて出されておりますので、免震重要棟の撤回の問題も、伊藤知事ということになっておりますので、市長やはり、本当にそういう意味では、市民の財産・生命を預かる市長として、市民に対して、きのうも言われました、詳しく説明をとということが、いちき串木野市民だけではなく、30キロの圏内に住んでいる市民にとっても、そのような対応が望ましいと思っておりますが、再度お伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 先ほど来、申し上げておりますが、何と言いましても大切なことは安全性であります。そしてまた、九州電力はそれをしっかり守る使命があります。

そういったこと等で、この安全性に関しまして、今、免震から耐震へという申し出があったわけですけれども、私ども行政としては、技術的な、専門的な知見というのは持ち合わせておりません。九州電力からそのとき説明があったのは、耐震構造

は多数の建設実績があると。技術的にも早期完成が見込め、安全性の向上が図られるとして説明を受けました。

耐震で、当初計画に対して同等以上のものとなるのかについて原子力委員会での審査が始まっていることは御承知のとおりであります。変更の可否については、規制委員会の専門的、かつ、厳正な審査に委ねられるものと考えておりますので、その動向を注視してまいりたいと思います。

また、きのうも東育代議員の御質問にお答えをいたしました。九州電力に対しましては、説明を受けた際に、早期の安全確保と市民や市議会への説明を要望したところでありました。さらにまた、つい先だって、議長と一緒に県の説明を受けました。このとき、議長のほうからも、重大事故への対応の拠点となる施設の整備がおくれていることやらを含めて、九電の対応に市民の不安や不信もあるんだと、しっかり対応してほしいということを議長からも申し入れをしておられました。そのことは私も基本的に同じでありますから、住民へもっと丁寧な説明をしてほしいというのを同時に申し入れたところでもあります。

○2番(福田道代君) そういう状況も伺っておりますけれども、2月19日に九電の社長が、東京でですが、耐震施設が望ましいと思っているが、安全性向上の観点から幅広く再検討しているとした上で、免震棟計画に戻すことはあるかもしれないということをお話して、結論を出すということでは時期は示してはおられないんですけれども、私たちの運動というのは、これからやはりそういう意味では、社長を動かしていくということにもつながっていくんじゃないかなと思いますし、そして、九電は免震棟をまだ今までつくった経験がないということも言っておられますので、その点も含めていろいろと市長たちも、議会もそうですけど、動いていただけたらと思います。

この質問はこれで終わってまいります。

そして次に、地域の問題でいろいろと要求が出ていたのがありましたので、それに移ってまいりたいと思います。

3番目に、道路整備についてなんですけれども、この中で、特に海瀬橋が昨年の2月26日に開通しておりますが、それに伴って、国道3号線の取りつけ工事とかJRの高架の工事などの計画をこれまでされておりましたが、工事が始まるような様子がちょっと見られないとか、地域の人たちのさまざまな声もありまして、八房の地域の市道とか別府上名線、海瀬坂下線などを初めとする周辺道路の整備計画は今後どのようになっていくのかお尋ねいたします。

○市長(田畑誠一君) 市道別府上名線の整備計画についてであります。

別府上名線の改良工事に伴うJR関係の詳細設計は今年度で完了しており、現在は国土交通省に対して国道3号の養護学校入り口交差点の改良に伴う協議を行っているところであります。別府上名線改良工事及びJR関係の工事に着手しますと、2年半から3年程度の通行どめが必要であると見込んでおります。

なお、その間の迂回路及び通学路につきましては、市道旧国道線を拡幅することに加えて、通過交通を規制できないか関係機関と今後研究してまいりたいと思っております。

○2番(福田道代君) 今、JRの設計の問題、そして、それに当たっての通行止め、2年から3年程度の迂回路の問題とかって言われておりますけれども、あの地域には、旧国道ですね、それから市道があつて、生活道路があつて、農道があつてというさまざまな道路があるわけなんですけれども、その中で、特に今、それにあわせて道路を整備していくという話もありましたけど、もうちょっと時間がかかるんだつたら、あの地域の市道も含めて改修をお願いしたいなと思っているんですけれども。

特に、養護学校の先生たちの通勤と生徒の送迎バスが入る道路が生活道路になっているんですけれども、そこに養護学校の先生たちの通勤の車というのは1日140台、2往復している、大型のバスは4台が往復しているというような現状があつて、そこが生活道路になっていて、でこぼこもひどくて、いろいろ土木の方に言っていただけておなほしていただいているんですけれども、なかなかちがが明かなくて

大変な状況がありますので、その点はもう少し、生活道路と見るのか、土台からなおさなければいけないと思うので、その点についてはいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） これまで別府上名線の改良工事の計画があることから、簡易的な補修で対応してまいりました。着手までの期間を考慮しながら、今後は補修の工法を研究してまいりたいと思います。

また、生活道路の管理につきましては、周辺の土地利用者及び公民館を主体に管理を行っていただいておりますので、補修等につきましては、土木事業補助金及びまちづくり協議会補助金の制度を活用していただくことを含めながら、今後も検討してまいりたいと思っております。

○2番（福田道代君） ちょっとそこところが、私は今ひっかかる場所なんです。生活道路、言ったら町でやれということなんですけれども、これは養護学校の車が通行している道路が生活道路なんです。地元の。140台の車が通っていて、大型車4台が走っている。毎日、土日は除きますけど、走っている、そこが生活道路で、そこを地元で管理せよと言われても、余りの道路のひどさで、土台からきちんとやらないととても、一般的には改修とか整備はできないので、やはり簡易的な問題じゃなくて、もう少しきちんと整備をしていただきたいなというのがあります。

その道路が、特に問題になっているところの前がごみ置き場なんです。そこにいろんな人たちがひっかかっていっているという、高齢者が多いものですから。その点についてはもう少し、土木として何とかできないかと。

○土木課長（平石英明君） 今現在、おっしゃる道路につきましては生活道となっております。しかし、この道路をですね、考え方ですが、集落と集落を結ぶ道路であったり、公共施設に関する連絡道であったり、または、通学・通勤のために必要な路線であったり、こういうことを考慮して、市道に認定をするという方法もございますので、今後はそういったのを検討してまいりたいと思います。

○2番（福田道代君） そうなんです。市道に認定してもらわなければ、どうしようもない状況にな

っておりますので、その方向で御検討をいただきたいと思っております。やっぱり土台から改善しなければいけないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それで続いてまいりますけれども、木原墓地の環境整備の問題なんです。地域に木原墓地があって、墓地の中の無縁仏周辺が、以前から言われているんですけど、荒れ放題になって放置をされている墓石もありますので、撤去して整備すべきだと思いますが、そのような方向での計画、考えはございませんでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 無縁墓地について、現在も使用しており、雑木等については平成28年度において剪定の予定であります。

また、無縁仏横の墓石についてですが、昭和31年から市有墓地として供用開始以来、墓石の建てかえ時に、業者の方々だと思いますが、仮置きしたと思われ、そのまま現在に残っているようであります。この墓石については、産業廃棄物として処分が必要であり、多額の費用がかかりますので、今後対応について検討してまいります。

○2番（福田道代君） 産業廃棄物で処理しなければいけないというのは、その前に福山の墓石屋さんがいらっしゃるのでお聞きをして、それでどれくらいの金額がかかるのかということ、前、課長にお尋ねしたときの金額は、100万円ぐらいをと言われたということなんですけど、それはそんなにかかりませんよというような話もございましたので、それはちょっと検討していただいて、建てかえ時に置かれた墓石をもうちょっときれいにやっていただいて、そして、あのあたりをもう少しきれいな公園として整備していただけたらと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、産業廃棄物として処分が必要になりますので、多額の費用を要するようでありますから、検討してまいりたいと思っております。

○2番（福田道代君） 早い時点で計画的に、そういうふうな墓標の撤去、以前からずっと31年から置かれていて、あそこにいろんな死骸も埋められてい

るというもあるので、墓石を取って、きれいに整備をしていったら、そういうものないんじゃないかと思しますので、御検討のほう、よろしく願いいたします。

それと、ちょっと関連いたしますけれども、もう一つは、あの桜の木が60年ぐらいたっていたんですね。あの周辺ももとは公園だったということもありますけれども。そして、それが今度の台風で大分折れて、見たところ中が、きのうも観音ヶ池の問題が出されましたけど、桜の、大分中が空洞化して、そういう状況もあって折れていっているというのがあります。そして、一つの木には赤い布の印がついているんですけれども、ほかの木も中が空洞化して、今にも倒れそうな木と、倒れかかっている木と、何本か駐車場の中にある桜の木という形で置いてあるんですけれども、その改善。きのうは40年と言われましたけれども、60年以上たっている木なので、もう少しそれを切って、きちんと整備して、公園として維持するのか、それともあそこを、撤去して駐車場として整備をしていくのか、その方向についてはまだ検討がされてないかと思っておりますけれども、そのようなことはいかがでしょうか。

○生活環境課長（住廣和信君） 今、議員のところですが、ちょうど道路の脇のところ、墓地との境になっているところに桜が植えてあります。今おっしゃりますとおり、あそこが、昭和31年から供用開始しまして、60年程度たっておりまして、木自体が枯れかかってきております。昨年の台風で大分折れておりますが、まだ桜として生きているというか、そういう桜もありますので、その状況を見ながら、今後、整備をしていきたいと。

それから、駐車場ということですが、お盆の時期は、あそこはちゃんとラインを引きまして、車が整然と並ぶような形にして駐車場として活用しているところでもあります。

○2番（福田道代君） 確かに、あそこのところ、まだ、私も見ているんですけど、桜のつぼみがついてるかなと、下から見上げながら、よくあそこは毎日近く通っているものですから、これはまだ花が咲くからというような思いもあるんですけれども、や

はり、それは今後の計画としても、管理も含めてですよね。あの桜の木がなくなったらどういうふうな方向という、その計画はあるんでしょうか。

○生活環境課長（住廣和信君） 先ほど申し上げましたように、今のところまだ桜がありますので、その状況を見ながらということになりますが、当然、現在もお盆のころは駐車場として使ってますので、将来的には駐車場として考えていくのかなというふうに今では考えております。

○2番（福田道代君） そこはちょっと、何というのかな、きちんと線が引いていない、上のほうはあるんですけど、線が引いてないので、駐車場としてもいろんな車がばらばらに置かれていますので、もう少し整備の必要があるんじゃないかなと私は思っているんです。

確かに、お盆のときは、言われましたように、向こうのほうに線を引き、そして一方通行にというような状況もございますけれども、やはりもう少し、ほかの墓地を見ても、きちんと墓地として新しく整備されたところなどは線も引かれておりますので、そのような方向で、今後御検討いただきたいと思います。

これをもって私の質問といたします。

○議長（中里純人君） ここで、昼食のため休憩します。再開は午後1時10分とします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時10分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、原口政敏議員の発言を許します。

[15番原口政敏君登壇]

○15番（原口政敏君） 三寒四温が続いておりまして、我が同僚議員が風邪を引きまして、私も今朝から風邪がみでございます。したがって、かねての美声が出ないかもわかりませんので、その点は御了承をいただきたいと思います。

一部の我が自由民主党の国会議員の本当に情けない発言によりまして国民の皆さん方に御迷惑をおかけしております、その自由民主党を代表いたしまし

て、四つのことを市長と教育長に質問をいたします。

まず初めに、市道八房川線の道路改良について質問をいたしますが、あのまぐろ館の近くのカーブの道路を直進にさせていただきたいという質問でございます。

約2年ぐらい前に、八房地区の方には事前の説明があったと伺っておりますが、迫公民館と、安茶、川上地区の皆さん方には説明がなく、あの道路ができて、当初は、何らかの理由であのカーブをつけたんだらうと、ほとんどの方が理解をしていらっしやっただけでございます。しかし、時がたってあのままだということで、非常に市民が怒りを持っておられます。

市道、生活道、また、警察等の問題があるやに聞いておりますが、何といたっても市民の多くが利用するのが生活道路であり、最も大事な道路であるのではないのでしょうか。このことは、市長のリーダーシップを用い、一刻も早く、道路は真っすぐするのが基本ですので、真っすぐの道路はできないのか伺いまして1回目の質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 原口政敏議員の質問にお答えをいたします。

市道八房川線と迫集落へ向かう生活道路の交差点は、交差角が鋭角なことに加えて、平日の12時間交通量が550台以上と多く、交通安全上、改良が必要な交差点であったことから、平成25年度、八房川線に対して生活道路を直角にとりつける形状に改良いたしました。

しかし、当該交差点の交通量調査を実施しましたところ、生活道路を利用する車両が八房川沿いを直進する車両の約2.4倍ありました。

したがって、生活道路を市道として認定することとして、交通量を踏まえた交差点の改良を検討してまいります。

○15番（原口政敏君） 一刻も早く、市長、しないと、今、川に飛び込む車がいなくてよかったと思いますよ。夜ですね、市長、飛ばしていきますと、そういう危険性がありますからね。ぜひ一刻も早く真っすぐな道路にしていくことを申し添えまして、こ

の項は、前向きに取り組むということでございますので、終わります。

次に、まぐろの館とJRのガードの間が一部区間狭くなっておりますが、あれもまた、地域の住民から、広くしていただけたらどうかという強い要望でございますが、広くできませんかね。

○市長（田畑誠一君） 市道八房川線のJRガードから上流側へ約80メートル区間が、今、原口議員おっしゃいましたとおり、大変幅員が狭くございます。乗用車の離合も困難で、改良が必要であったことから、昨年、JRガードから55メートルの区間については拡幅工事を実施いたしました。

残り25メートルあるわけですが、この区間については、実は所有者が特定できないんです。所有者が特定できずに、現段階では土地の取得ができない状況なんです。しかし、当該区間の12時間交通量は600台以上と多いことから、この25メートル区間については拡幅が必要だと考えております。

したがって、現在の道路用地内にL型擁壁を設置するなどして、幅員を最大限に確保するように研究してまいります。この用地が、交渉ができないです、25メートル、できたらいいんですけど。そういう状況ですから、現況でもL型を入れて道路を広げる形、それしか方法は今のところないと思いますので、研究してまいります。

○15番（原口政敏君） 一刻も早く改修をすることを申し添えまして、この項は終わります。

次に、教育諸問題について、まず市長に伺いますが、夜の来ない日はないわけでございますが、また同じく、殺人のない日もないというほど多発をいたしております。

最近におきましては、何とウサギ小屋に子供を入れて死亡させる事件、あるいは、川崎市で、中学校の子供が、19歳を先頭に、少年で集団暴行、カッターナイフで四十数カ所ですか、切りつけて、川に泳がせ死亡する事件、さらに、23歳の若者が、第二次大戦で国破れて山河ありという状態から、今の景気回復に大変努力をされました高齢者、88歳前後の高齢者を4階と6階から、何と突き落とすという、人間としては考えられない事故が多発をいたしております。

す。

どうしてこの事件が多いんだろうかと常に私は考えてまいりました。行き着くところ、道徳の欠如だろうと思っております。まともな教育を受けないで子供を産んで、その子供を教育できるはずがない。それが大きな問題であろうと私は考えます。

我がまちにおきましては、乾杯条例をつくったです。あれに類似して、道徳の推進するまちとか、都市計画とかです。条例を考える気はないのか、市長にまず伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 今、原口議員のほうから、大きな社会問題となっております、いわゆる道徳心です。結論を出したら、それにもとるということで、毎日、人間として考えられない殺人事件等が毎日横行しております。私もテレビを見ながら、私ごとですけど、家庭でもこの話をいつもしています。何でこんな起こるんだ、残念だと。

この間、一般質問のときでも、私なりの持論を教育委員会の皆さんにお話をいたしましたけれども、本当に忌まわしい。これは、先進国と言いますが、恥ずかしいですね、本当に。世界の先進国って。私は、もう今日は申し上げませんが、過去、外国航路の船乗りをしてまいりました。外国の皆さんの先進国の子供の育て方というのは全然違うんです。文化度が全然違います。もう内容は申し上げませんが、そういうことで、全く同じ思いであります。

そういった世相を踏まえながら、本市では、市青少年健全育成市民会議を開催をして、本市の青少年の現状を把握するとともに、市民総ぐるみで取り組む運動方針を定めて、青少年や大人の道徳心の向上に取り組んでまいりました。

道徳心を養うには、やはりまず挨拶からだと考えます。大人が変われば子供は変わるとよく言われます。この合い言葉の中に、大人みずから子供への手本を示す、みんながアドバイザー運動を推進して、子供への声かけを継続することが朝晩大事だと思います。また、地域活動への積極的な参加やボランティアなどの体験活動を通して郷土愛や社会性を育み、心豊かでたくましい人づくりに取り組んでいるとこ

ろでもあります。

お尋ねの道徳教育のまちとして条例化したらどうか、あるいは都市宣言はできないかという御意見だと思いますが、現在の本市の取り組みを踏まえながら、先進的な取り組みをしている自治体も参考にして、今後、研究していく課題だと考えております。

○15番（原口政敏君） たまたま、市長、ゆうべです。家内とテレビを見ておりました。6時半でした。KYTのテレビで、なぜこのような事件が多発しているのか、社会の関心が薄いからだとかコメントが言っておりました。見た人もいらっしやると思っておりますが。

まさに私はそのとおりで思っております。人のことじゃと思っている国民が多いんですよ。そうじゃなくて、私も人生はもう短いですよ、長くないと思う。だけど、子や孫の時代にこれが続いていいんだろうかと。私はいつも言うている。教育が人間をつくって、人間が国家をつくるんですよ。日本の国家がなくなる、私はその危惧も考えておりますよ、市長。

だから、早急に、焼酎乾杯条例も最初は浸透しませんでしたけれども、今浸透しているじゃないですか。私はビールのほうがいいんですけども、条例ができたおかげで、しょうがなく焼酎を飲んでおりますけど。そういうふうにして、条例をつくったら浸透してくると思うんですよ。

我がいちき串木野の市民がほかの市町村に先駆けて条例をつくって、我がまちは道徳のまちなんだ、高齢者を大切にすまちなんだというような条例を、市長、一日も早くつくるべきだと思っております。そのことも前向きに検討していただきたい。よろしいですね。していただけますね。もう1回、明確な答弁を。

○市長（田畑誠一君） よく言われますけれども、我が国は戦後、完膚なきまでたたきのめされたわけですけども、短い期間で、昭和39年、19年後にはもうオリンピックを開催をした、そして新幹線を走らせました。世界に名だたる文明国家として、世界の先進国の仲間入りをして、ある時期、昭和40年代早々のころは、40年代半ばごろですかね、世界第2

位の経済大国になったと、もてはやされたものであります。

私は、私ごとですが、さっき申し上げましたとおり外国航路の船員をしておりました。3万5,000トンの船で石炭を積みに行っていました。そのときに、向こうの社会のやっぱりあり方というのを少し学んできました。学びました。

まず、第1、一つだけ、たくさんあります、例が。一つだけまず例を挙げますと、まず上陸しました。人口わずか1万8,000人の町で、石炭なんか手掘りであるんですね、掘らなくても。炭鉱は要らないんです。それぐらい資源があるんです。いかに日本が資源のない国かということによくわかりますけれどもね。そういう人口1万8,000人で、まず公園に行きました。公園に行ったら、年のころ60代、70代の夫婦が何組も仲よくベンチに座って食事をしていました。私どもは、鹿児島はさもしい根性でさげすんだものですが、そういうことは。

トイレに行って驚いたんです。寝てもいいぐらいきれいなんです。そのころの日本の串木野駅なんかといいますとね、女子トイレに至っては、入れないように竹や木の棒を突っ込んである野蛮なところです。40年も前です。きれいなもんです。だから、私は代理店の方を通して質問をしました。どうしてこんなにトイレはきれいですかと。いや、我が家で家を出るとき、急行に乗るとき、串木野駅を見ているんですから。落書きはしてあるは、もう入れない。わざと入れないようにしとるわけですよ、竹の木の棒を突っ込んで。不思議だったですね。どうしてこんなにきれいですかと言ったら、向こうの答えがこうですね。まず最初返ってきたのが、どうしてそんな質問をされるんですかと。いや、余りきれいだから聞いたんですと言ったら、当たり前やないですかと。自分たちの公園、自分たちで使う公園を汚したら、自分たちが納めた税金を費やしてきれいにする。当たり前だ、これは。何でそんな質問聞くんですかと。それほどレベルが当時は違ったんですね。

だから、それはやっぱり、つまるところ、子育てもいっぱい、いろいろなことを見てきました、もう議場で申し上げませんが、つまるところやっ

ぱり、貧しかったから、戦争に負けて、経済のですね、戦後復興から、経済の豊かさを求めて突っ走ってきた。それはそれなりに一つの大きな評価をされると思うんですけど、その傍らで、余りにも急ぎ過ぎたというのか、結果だけを求め過ぎたというのか、大事な日本の、いつもおっしゃる日本人の魂、日本の心、日本の美德というのをどっかに忘れてきている、そういう思いがしてなりません。そのことが、この今日の世相の延長じゃないかと思っております。

御指摘のように、とても大事なことであります。日ごろから教育を通して、道徳心の教育、地域ぐるみの、そういった地域の教育力というのを活かした道徳心の向上というのを図るべきと思いますが、その条例化という点につきましては、これからいろいろな角度から研究させてもらいたいと思っています。

○15番（原口政敏君） 市長が私ごとを言われましたので、私も私ごとを申し上げますが、非行少年でした。高校は2カ月で退学でした。だから、まず考えたのが、自分の子供を教育しようと思ったんですよ。だから、小学校1年から、人を打たなかったか、打たれなかったかって聞きました。そればかり聞いておった。打ったくんなねえ。また、打たるんなねえ。おのれの欲せざることを他人に施すことなかれ。この教育は徹底したと私は思っています。なぜ私がこの道徳に集中するか。自分が非行少年だったから、子供にはこういう生き方はさせたくないという思いだったですね。まあ、おかげさんで、2人の子供も一人前に育てておりますけどね。

先ほど始まる前に、市長は知っちゃれんと思うけれども、青少年指導員を35年しとります。県警本部から警察手帳をもらっております。5年前までは5,000円もらっていたんですが、今はもうお金がなくなりましたけどね。教育長にさっきも言ったですね。35年間、県警本部からもらって教育をしておりますよ。それは何でか。自分が非行少年だったから、子供たちを救ってあげたい。私から耳を引っ張られたのが何十人もいます。それが自分の仕事だろうと思って頑張っていますよ。別に自慢で言うてるんじゃないですよ。自分が非行少年だったから、僕の二の舞をさせたくないということで頑張ってお

ります。

さて、この項は、もう市長の前向きな答弁で終わります。

次に、今度は、もう市長の出る幕はございませんから。教育長よろしいですね。不登校対策について伺いますが、教育長、不登校になってからばったばったすつとやなくて、ならん前の教育をせないかんと思うんですよね、ならん前の。幼児期からの不登校対策が、教育長、大事じゃないですか。

決算委員会で私はびっくりしましたよ、不登校を聞いて。ええ、こげんおつとか。1人か2人やろうと思うとった。私たちのね、教育長、小さいころは不登校はいなかったですよ。私の自宅の真ん前、5人女の子がおって、お父さんが焼酎の飲んだくれで、家財道具は売るのは、ね、米は売るのは、PTA会費は売るが、かわいそうでしたよ、5人の子供が。その長女は宇都議員と同級生やった。名前を言って申しわけないけれども。だけど、一人として不登校する子供はいなかったですよ。いませんでした。私の母も、米を持っていったり、私の姉は、3人いましたからね、古着を持っていったりしてあげましたよ。一人として不登校はいなかった。

どうしてなんだろうか。お母さんがしっかりしてあった、そのかわり、お母さんが。しつたい、しつたいて教育長は知っていますよ。今の若い人は知らんかもわからんけれども、日雇い労働に行きよったですよ、石切り場に。そいでようやく子供たちを何とかかんとか、まあ、近くにええ兄弟もおられましたけどね。その旦那さんの兄弟がその援助もしたりして。一人も不登校はいなかったですよ。

だから、教育長、不登校になってからとよとよするよかん、幼児教育が大事じゃないですか。どうですか。

○教育長（有村 孝君） 答弁する前に、原口議員には本当に、道徳教育を初め、子供たちの健全育成に、また、通学路の安全確保とか、そういう方面につきまして、本当に深い興味、関心を持っていただきまして、いろいろ実践していただきますことに、本当にお礼を申し上げたいと、まず思っております。

不登校対策についても、これまでもる質問があ

りましたけれども、議員御指摘のとおり、不登校はもう陥ってからではなかなか対症療法的な手だては教育上難しいです。したがって、その未然防止が大変重要であると。不登校対策を目指す最大のポイントは、やはり未然防止。病気でいいますと、未病というんですかね、病気にならないようにすると。いわゆる病気だったら健康づくりをします。この場合は、子供たちにそれぞれ居場所をつくってやったり、あるいは、心の健康づくりをしていく。いわゆる直接的には道徳教育を施していく、こういうことが一番の処方箋だろうと考えておるところです。

幼児期には、小学校低学年の時期、特に大事な時期でございますけれども、学校生活の基礎をつくる上でとても大事な時期でございます。保育園、幼稚園、小学校低学年ですね。この時期だと思っておりますけれども、この時期には、特に友達や異年齢集団の中でともに過ごすことを通して、人とのかかわり方、自分と相手、遊び相手となるんですけれども、話し相手とか、そういったようなかかわり方を学んだり、あるいはたくましさを身につけたりすることができます。

また、家庭では、就学前の早い段階から、早寝・早起き・朝御飯等の規律ある生活リズムを整えるなど、基本的な、議員が指摘されました生活習慣のやはり定着を図ることが大事であろうと。今これが親に欠けているじゃないかという御指摘もありました。まさにそういう面も見られると思っております。

また、現在、各小学校では、幼稚園との連絡をとり合いながら、入学児童が円滑に学校生活に早くなじめるように、生活科をはじめとする教科を中心に、幼児教育とのつながりを大事にした教育を進めております。幼稚園との幼小連絡会を初め、そういった幼稚園との連携を深めているところでございます。

また、本市では、家庭教育支援員が全ての小学校の、9校ありますが、1・2年生の全長子家庭を年3回訪問しております。小学校のPTAの際に、また、出前サロンを開設したり、子育てのあり方について啓発をするとともに、家庭訪問で保護者からの相談を受けるなどして、県内では先駆的な、先進的な取り組みに今現在取り組んでいるところでござい

ます。

今後とも、議員御指摘のとおり、やっぱり幼児教育と小学校低学年、学校教育、社会教育とのより密接な連携を大事にしながら、不登校の未然防止に向けた取り組みの一層充実を図っていくと。このことが、先ほどから指摘がありますように、やっぱり不登校を減らす、ゼロを目指すという非常に重要なポイントじゃなかろうかなと認識しております。

○15番（原口政敏君） 先生、最近の本を見たんですが、まあ、これは全てとは言いませんよ、不登校の子供たちが事件を起こす割合が多いと載っていましたね。私はそうだろうと思う。だから、幼児教育、教育長、小さいときから不登校をしないような教育をしていただくことを、小学校の先生とか中学の先生にどうか指導していただくことで、この項は終わりたいと思います。

続いて、通学路の標識や看板等の再点検をすべきではないか。なぜ私がこれを申し上げるかといいますと、ちょうどですね、先生、一般質問を出す2日か3日前でした。児童が歩道を通ったところ、こんなポールが落ちて、もう支え切れなくて手を切断しましたね。あったんですよ。先生、知っとるでしょう。それを見とって、じゃらいね、今までおいは道路のこっしか質問せんかった、看板、標識はしたことなかったと気づいたんですよ。

いっぱいあると思う。教育長、自宅の前にこれだけのロードミラーが立っと思ったんですよ。前から腐れとるねって。腐れて、土木課長、土木課長はおいやれんな、土木課長に撤去していただいたことがあるんですよ、先生。だから、もう一回、先生、再点検する必要があるんじゃないですか。どうですか。

○教育長（有村 孝君） 今の御指摘の事項は、つい最近ですが、大阪で起こった事故でございますね。小学校4年生の女の子が、照明灯が倒れてきて、公園内ですね、支え切れなくて、親指と地面、照明灯と挟んで親指を切断という大変な事故でございました。

そこで、通学路の標識とか、あるいは看板等の再点検についても、私ども本市におきましても、今年度は通学路の危険箇所について、学校や関係機関と

合同の点検を行いました。6月と12月に実施いたしました。市通学路安全推進会議で対応策の検討と、また、その進捗状況の確認を行ったところであります。現在も引き続き、安全点検で危険と思われたところの安全対策に取り組んでいただいております、また、取り組んでいるところでございます。

今後は、来年度に向けて、この3月末までに各学校において通学路安全推進会議を開催していただいて、保護者や地域の方々から幅広い意見を聞いた上で、新たに危険箇所の集約を行う予定です。もう通知文書を出しております。その際、今、議員御指摘の標識や看板等の腐食による転倒の危険性についても、点検時の視点の一つに加えました。そして、目視だけでなく、打音検査を通して徹底した検査を行うよう指導してまいります。

これらの結果を受けて、学校や警察、あるいは道路管理者等の関係機関の協力を得て、順次安全対策に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○15番（原口政敏君） 今の市長の答弁で納得しましたので、次の項にまいります。

全国では、教育長、組体操、いわゆるピラミッド型ですね、あの事故が文部科学省に届けただけでも8,000件あるそうですね。だから、届けないのを入れれば相当数あると思うんですよ。これをね、教育長、するなとは言いません。例えばですよ、8段を7段にするとか、7段を6段にするとか、準備運動が足りないだろうと思うんですよ、私は。教育長、だから、そういうのを徹底して、我がまちからは子供のけが人は出さないんだという考えはないか、対策を考えていただけませんか、どうですか。

○教育長（有村 孝君） 今、御指摘の組体操による事故がこの1年間で8,000件と報告されている、文部科学省にですね、ありますが、組体操の事故防止対策についてお答えしたいと思います。

本市の小中学校においては、今年度、運動会・体育大会でピラミッドやタワーなどのいわゆる組体操を実施した学校は、小学校が6校ございました。各学校、2段から4段の高さで、安全面を配慮して実施しておりまして、組体操による事故等は今年度は発

生しておりません。

しかしながら、全国的に、先ほど申しましたように、御指摘もありましたけれども、組体操による事故が相次いでいることを受けまして、本市でも、管理職研修会や直接組体操を指導する体育主任等の研修会において、教職員による転落防止の補助をすることや、入念な準備運動をすることなど、安全指導を徹底するよう指導したところですが、議員が御指摘のピラミッドやタワーの高さの制限というのは具体的にしておりませんでしたので、新年度からは、具体的な規制等も検討しながらやっていきたいと思っております。

また、今後、ピラミッドやタワーの高さ制限等については、3月までに、今月中だと思いますが、文部科学省が事故防止のための方針を示すとの情報もありますので、それを踏まえながら、子供の安全を第一に、組体操による事故防止に向けた対策に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○15番（原口政敏君） 子供は私どもの宝ですからね、ぜひそういう事故がないことを申し上げまして、この項の教育の問題については終わります。

次に、市長に質問いたしますが、空き家対策についてお尋ねいたします。

私は、昨年、この空き家の調査のことを聞きましたが、今、調査中だということでございました。したがって、もう調査が終わったのか終わらんのかわかりませんが、この進捗状況を伺います。

○生活環境課長（住廣和信君） 空き家の実態調査についてでございますけれども、対象となる1,600棟の調査を2月末で終わりました、現地調査及び老朽化の程度等の判定も2月末で終わっております。今現在、入力作業中であります。以上です。

○15番（原口政敏君） もうちょっと詳しく教えてよ。入力作業中って、それはわからんよ。もう1回答弁しなさい。

○生活環境課長（住廣和信君） 空き家の実態調査、今、申し上げましたように、対象が約1,600棟ございまして、これの現地調査並びに空き家の老朽化等の程度の判定、そこまでは2月末で終わっております。

現在、入力作業中でありまして、委託期間であります3月25日までには結果が出るというふうに聞いております。

以上です。

○15番（原口政敏君） やむを得んから、それ以上は聞かない。

次に、地主不明の空き家対策ですね。実は、昨年の台風後でしたが、橋ノ口の公民館の横が、台風で瓦が吹き飛ばされまして、すぐ政策課に電話をしました。ところが、この地主不明、アメリカかどこかへ行ってわからんということで非常に、どうしようもないということで、いまだにされていませんね。近くの住民の皆さん方が、今度、台風が来ればいけんなつかいと、台風を心配しておりますが、この地主不明の空き家対策は何とかできないんですか、市長。

○生活環境課長（住廣和信君） 今現在、市内にあります空き家等で、特に危険、先ほど議員が仰せになりました橋ノ口公民館の家屋につきまして、アメリカではなくて、ブラジルのほうに在住しておられました。既に亡くなっておられまして、今現在、その方の相続関係、その辺を調べておりまして、ある程度、所有者について判明しておりまして、通知は一応出しているところであります。

以上です。

○15番（原口政敏君） 市長、あれから随分なるんですよね。私が政策課に電話してからね。だからね、これは早急にしないと。空き家対策法もできたじゃないですか、特措法が。だから、次の事項にもう行くんだけど、強制代執行ということもできるんですよ。できるんですよね、市長。空き家対策法ができたんだから、対策法が。こういうのを使わないとね、近隣の住民は非常に迷惑をせんばん。これは早急に、市長、やるべきだと思っておりますが、課長は言うな、市長、答弁してください。

○市長（田畑誠一君） 昨年の5月に、御承知のとおり、今お述べになったとおり、特定空き家等に対する措置のガイドラインが示され、法が施行されました。

でも、本市においては、現在のところでは行政代

執行の実例は今のところはございません。ただ、やはりケース・バイ・ケースによって真剣に取り組むべき課題だろうなと思っております。

○15番（原口政敏君） まあ、今度の台風は大体、来るのが早くて7月かな。そうですね。普通は8月なんだけど。まあ、そこまでに解決されると私は信じて、この項を終わります。ね、いいですね。これはくれぐれも言うときます。

それから、もうこの項は、できんかったらまた次のことで質問しますけどね、カラスの対策に行きません。

串木野地区にカラスのわなができましたね。市来地区にはできていないんだけど、市来地区にもつくる考えは、市長に聞いているんだからね、課長は言うな、市長、考えておりませんか。

○市長（田畑誠一君） カラス対策で、カラスのわなのことでありますが、これは実は、カラスによる柑橘類の被害が非常に多く発生して、果樹農家の方々が大変苦慮されている、大変困っているという申し出がありまして、生福の果樹農家からそのような再三のカラス駆除の申し出がありましたので、鳥獣被害対策実施隊でカラスの捕獲箱を作成し、果樹園の近くの市有地に設置したところであります。2月29日現在、この成果を、経過を見守ったんですが、2月の29日現在で数匹の捕獲が確認されております。

したがって、今後、設置効果があり、設置に向けた場所や管理体制等の諸条件が整えば、これはもう、市来も串木野も一緒ですから、そういう条件が整えば、被害発生場所に設置していきたいと考えております。

今申し上げましたとおり、生福の柑橘の農家から申し出があつて初めて設置したと、そういうことです。

○15番（原口政敏君） 市来も、市長ね、スイカをつくじったり、それで戸崎は、干物を干しとったら、その網を破るんです。私も、うちの自宅もそうでしたけれども。非常にカラスの被害が多いんです。

合併にならないときには、市長、あの最終処分場があるでしょう。あそこにカラスのわなを仕掛けと

って、もう一晩で何十匹入ったりしましたよ。何十匹。それもね、市長、1羽を、このいちき串木野市ではなくて、ほかの市町村から連れてこないかんわけですよ。カラスは攻撃して、敵が来たちゅうことで攻撃するんですよ。カラスは私は詳しいですから、聞いてくださいよ。だから、旧市来町の人には知っていると思うんですよ。毎晩職員が明るの日に行つて、カラスを殺しおつたんだから。何十匹だったですよ、一晩で。

だから、そういうことで、市来も、場所もありますからね。市来も被害があるんですよ。言わんばつかい。それで、この前、課長にかいやし、からいがおつかみて帰れっち。いっぱいおつたはずやが。おらんときなおいで、つれていで。いっぱいおつど、カラスが。だから、市民が、通報する、したんわけやつて、市民は、課長。知らないんだよ。通報したらしてくれるって知らないんだから。市長がするつて言いやつたで、もう課長は答弁せんでよか。

これはぜひそうしていただくことを申し添えまして、これは次の項。狩猟期間中でございますが、このカラス補助は、狩猟期間中が11月から、鳥は2月15日だね、課長、獣が3月までだからね。その期間中は一般的には出ないんですよ、補助金が。ただ申請したときばかりは出るね。市長は知らんから、もう課長に聞くから。これは市長は知つちよいやれんと思う。だから、そうじゃなくて、全域にね、課長、もう指定とかをしたとかじゃなくて、11月から2月の15日までかな、鳥はね。全域をカラスの補助にしなさいよ。カラスがいっぱい。捕獲も少ないですがね。ね、少なくなってくる、カラスの。だから、それがあつたから、私は期間中に5羽撃ちましたけどね、知らんかったですよ。まだ知つておればまだ撃つたつた。銭のくいやつたれば。一銭ももらわんで撃ちましたけどね。そういうことで、全域にこの補助金をやる考えはないのか、まず市長から伺います。したけりや、課長がせい。

○市長（田畑誠一君） 狩猟期間中でもカラスの補助を市全域を対象としてできないのかという御質問であります。

カラス等での農作物の被害の確認がされますと、

狩猟期間中でありましても、鳥獣保護区に限って、駆除の指示を出し、猟友会の皆様に駆除活動をお願いしているところでもあります。

当然、カラスの数を減らすことが被害軽減につながりますので、狩猟期間中の市内全域での補助対応については、今後、猟友会の皆さんと十分協議して対応をしてみたいと考えております。

今後も猟友会の皆さんと連携を図りながら、農産物被害の軽減に向けた取り組みを継続してまいります。

また、この制度の内容の広報などは、逐次、周知を図ってまいりたいと考えております。

○15番（原口政敏君） 前向きに取り組むことを申し添えまして、全ての項を終わります。

○議長（中里純人君） 次に、福田清宏議員の発言を許します。

[17番福田清宏君登壇]

○17番（福田清宏君） 17番、福田清宏です。賑やかには質問はできませんから。さきに通告いたしました事項について順次質問を行います。

1番目は、防潮堤等の改修についてであります。

その一つ目が、以前から一般質問でも取り上げてまいりました五反田川河口左岸、東海大橋上流付近の防潮堤改修事業等について、平成27年9月市議会定例会一般質問の答弁は、「鹿児島県の水産基盤機能保全事業により調査設計までを行う状況であるが、工事着工は、予算の配分によっては不確定な部分もあるが、次年度からの予定で進めている」とのことでありましたが、その後の推移と整備終了の年度について伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。答弁をいただき、その後の質問は質問者席から行います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 福田清宏議員の御質問にお答えをいたします。

五反田川河口左岸の防潮堤改修事業についてであります。

防潮堤の改修につきましては、県が水産基盤機能保全事業により今年度現地調査等を行い、来年度、平成28年ですね、実施設計、工事着手する予定であ

ります。

平成27年度については、3月補正で負担金を計上したところであり、28年度についても、当初予算に本事業にかかわる負担金を計上しているところでもあります。

整備については、予算の配分によって不確定な部分もありますので、現時点での調整終了年度は確定しておりませんが、引き続き、県に早期整備が図られるよう強く要望をしてみたいと思います。

○17番（福田清宏君） さきの一般質問の答弁のとおりに、今年度、現地調査を行って、来年度、28年度から実施設計、工事着手という予定であるとのこと、県への要望が実りつつあると存じます。長年にわたる懸案でありますので、意を強くいたしておるところであります。

以上でこの項は終わります。

次に進みます。次に、野元導流堤の改修についても、ただいまの質問と同様な答弁でありましたが、その後の推移と整備終了の年度について伺います。

○市長（田畑誠一君） 次に、野元導流堤の改修事業についてであります。野元導流堤の改修につきましては、県が、今度はこの事業名が違いますね、串木野漁港広域漁港整備事業により、今年度実施設計を行い、来年度、28年度ですね、工事に着手することとしている状況であります。平成28年度については、当初予算に、本事業にかかわる負担金の計上をお願いしているところでもあります。

整備につきましては、予算の配分によって不確定な部分もありますので、現時点での整備終了年度は確定はしておりませんが、引き続き、早期整備が図られるよう強く要望をしてみたいと思っております。

○17番（福田清宏君） 昨年の台風15号による決壊があったとはいえ、今年度、実施設計を行い、来年度、28年度から工事に着工するとのこととあります。さきの質問同様に、長年の県への要望が実を結んで設計工事費がついたことを契機として、早期の事業完成に向けての御努力に住民の要望を託したいと思います。この項を終わります。

次に、防潮堤直近上流の岸壁と排水口及び船着き

場の改修について伺います。

防潮堤直近上流の岸壁と排水口は、数年前の台風で決壊し、そのままの状態です。次に、船着き場の改修については、船着き場の中ほどの側溝の出口で決壊しているところに、通行に危ないということで臨時的に鉄板を渡していただきましたが、修復すべきだと思います。それなりの予算が必要だとは思いますが、修復すべきだと思います。また、新港大橋近くの側溝のふたも緩んでいる状況にあります。この改修についてお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 次に、防潮堤直近上流の岸壁と排水口、排水口ですね、及び船着き場の改修についてであります。防潮堤から続く上流部分の改修については、予算の配分によって不確定な部分もありますが、県が水産基盤機能保全事業で行っております防潮堤の改修と同時に行うこととしている状況にあります。

○17番（福田清宏君） 防潮堤の改修と同時ということですので、見守っていきたくと思います。この項は終わります。

次に、防潮堤に隣接する歩道の改修について、数カ所の陥没があり、円錐形のコーンが置かれておりますが、まぐろフェスティバルの開催までに応急の補修はできないか伺います。市長、ちょっと待ってくださいね、答弁はね、と通告しました。

聞き取りの後、ありがたいことに応急の補修が終わりました。早速の補修に、2月の28日に実施されました本浦一円6キロをウォーキングのぶらり本浦ウォーキング大会の参加者から喜びの声が上がったところであります。4月30日、5月1日に開催予定のまぐろフェスティバルの来場者も、昨年とは変わって、仮改修であります。改修成った歩道はおもてなしの気持ちをあらわすに十分であると思います。

この質問に加えて、交差点近くの歩道に新たな陥没がありますので、この対処について確認をしてください。通告してありません。確認していただければありがたいと思います。

防潮堤の改修工事が終わり次第、歩道の本格的な改修ができるように、引き続き鹿児島県との協議を進められますことを切望して、この項を終わりたい

と思いますが、市長の答弁があればお答えください。なければ、このまま次の項に行きます。

○市長（田畑誠一君） 堤防に隣接する歩道は、これまでも、台風時の高波の影響で歩道が陥没し、その都度、応急的な復旧を行ってまいりました。陥没は護岸からの吸い出しが原因であろうと思われるので、護岸の改修が終わった後に、歩道の整備を行うべきであると考えております。

しかしながら、護岸の改修工事が完了までには少し時間もかかると思いますので、応急的な補修を行って、今お述べいただきましたが、歩行者等の安全確保に努めてまいります。

なお、まぐろフェスティバル等に向けても、陥没している箇所につきましては、支障のないように、一応の安全対策は講じたところであります。

○17番（福田清宏君） さきに申しましたように、昨年まぐろフェスティバルの前日とは打って変わってきれいになりました。また吸い出しで陥没すると思いますが、随時また互い連絡をとりながら、おもてなしの心を忘れずに対応していただきたいと思うことであります。

次に入ります。二つ目は、第三次いちき串木野市行政改革大綱の中の次の3点についてお伺いいたします。

まず一つ目は、公共施設の老朽化に伴う公共施設等総合管理計画の策定の状況についてお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 公共施設等総合管理計画につきましては、公共施設の適正化に向けて、市の建物の現状を把握し、今後の公共施設のあり方を検討するため、平成26年度には建物を中心にした現況調査を実施して、公共施設白書を策定したところであります。

この中で、本市の公共施設数を現状のまま更新・改修等を行った場合を試算しますと、今後40年間に総額694億円ですね、694億7,000万円ですが、ということで、毎年平均17億4,000万円の改修費用がかかる見込みとなっております。

また、他方、市民1人当たりの建物の保有量は、全国平均3.2平方メートルに対して、本市は1.8倍の

5. 79平方メートルであることも明らかになりました。

平成27年度については、建物に加え、特別会計の施設やインフラを含めた調査を行っているところであり、平成28年度では、今後の公共施設管理に対する基本方針や、本市としての適切な公共施設保有面積などの数値目標を盛り込んだ公共施設等の総合管理計画を策定したいと思っております。

また、策定に当たりましては、市民の方を交えた検討会を実施することとしており、その後、この計画に沿う形で、個別の施設の廃止や統合・更新計画などを立てて、後年度、実施することとしております。

○17番（福田清宏君） 二つの町が合併してということ踏まえれば、今の市長の答弁のとおりだろうと思います。人口は減少していきますし、ますますその保有面積も広がっていくと思いますが、早急にやはりこのことには手をつけないと、この項目にもありますように、持続可能な財政基盤の構築としてこの項が挙げられておりますので、そういう意味からは、10年前の財政状況に返ったよ、返るんだよ、今から気をつけないとという説明を受けておりますので、ぜひともひとつ、今、市長が答弁されましたような方向に向かって努力をしていただきたいと思うことであります。

もう一つは、市役所の会計は、単式の会計、簿記会計ですので、普通の企業であれば、固定資産の台帳があつて、減価償却があつて、全ての施設について、購入時の価格と現在の価格がわかるという一覧があるんですね。ところがやっぱり、悲しいかな、複式簿記あるいは企業会計でないのも、そういうところがわからないというのは、この前の産業建設委員会の国宿さのさ荘の話の中でも、はっきりしました。ですから、やはり早くそういう会計に移すか、あるいは、市民の財産ですから、こういう公共施設についてだけでも早く固定資産台帳をつくって、減価償却をしないと、そういう処置の仕方もまた必要ではないかと思えます。

今、折しも確定申告の時期ですが、やはりこの確定申告の中でも、減価償却費を経費と見てどうのこうのと、そういうことを対応する職員とやりとりし

ながら、それぞれ確定申告を行っている状況もありますので、ぜひとも、そういうことにして、市の財産の詳細が明白にいつでもお答えできるような形をとっていただきたいと思うのですが、そのことについては、ちょっと通告してありませんでした。ですので、そういうことで、もしお答えいただければありがたいし、そうでなければ次に行きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○財政課長（満園健士郎君） 公会計の移行という問題と、その問題はかかわっております、28年度の決算の分から公会計も企業会計みたいな会計処理をなささいということで国のほうから通知が来ておりまして、そのために、実は27年度も、これに向けた、市の資産について固定資産の台帳を整備するための準備を行っております。

それで、27年度中も、各課にそれぞれが所管する行政財産、あるいは財政課が所管する普通財産について、固定資産の評価を行うようにということは今準備を進めております。

その中で、やはり議員お説のように、最初から公共施設ということで評価を行っていない部分も幾つもありますので、それについては速やかに資産価値を確定するような作業も必要になってくるというふうに考えております。

○17番（福田清宏君） 28年からだったかな、30年からだったかなと思いつつ質問したところでしたけれども、ぜひそういうことで進めていってほしいと思います。公共下水道はもう既に企業会計でこのことをやっているんですよ。そういうことからすると、ぜひそういうことに移行してほしいと思うことであります。

次の項に進みます。次の項は、職員の定員適正化と再任用について、現況をお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 次に、職員の定員適正化についてであります。

第一次及び第二次の行政改革におきまして、指定管理者制度の導入、民間移管、事務事業の再編・整理、組織機構の見直しなどを進め、職員数の削減に取り組んでまいりました。

成果として申し上げますと、合併当初407名在職

した職員を、第一次計画では44名、第二次計画ではさらに19名、合計63名の職員を削減したところであります。

第三次計画においても、これまでの取り組みを継続し、定員の適正化に努めるとともに、今後段階的な増加が見込まれる再任用職員については、短時間勤務を基本とすることにより人件費の抑制、経験を生かした人事配置による事務の効率化を図りたいと考えております。

また、職員全体の年齢構成バランスや住民サービスの維持向上に必要な専門職員の確保など、職員採用も計画的に進め、総人件費の抑制に努めていかなければならないと考えております。

○17番（福田清宏君） 今までは、二つの町が一緒になって、機構的に、あるいは職場的に重複するところがあったりして、人員の削減もある意味では容易にいった面もあったかもしれません。しかし、この後はどうですかね。年次的に再任用は増えるんですよね。これはやむを得ないんですね、法的にね。そして、新規採用もせにやならんと。そういう中で定員の適正化をやらならんとという、私にしてみれば相反する事案に取り組んでいかならんことになったなという思いがしております。

そういう意味でありますから、やっぱり大きな課題だろうし、この表題には、効果的で無駄のないスリムな行政経営の推進、初めて経営という言葉を見ましたけど、行政経営の推進という表現をしていますので、やはりそれだけ力を入れてこの定員適正化には、はまっていけないかんとということをおっしゃっていることではないかと思いますが、大変難しい問題ではあると思いますけれども、またこれは別な機会にいろいろとやりとりする機会もあると思いますので、その機会に譲りたいと思います。

次の項に入ります。3番目は、教育長さんのほうです。教育長のほうでしたね。小中学校の再編成に関する取り組みの現況についてお伺いをいたします。

○教育長（有村 孝君） 次に、公立小中学校の再編・整理に関する取り組み状況についてでございます。

昨年の市政報告会で、公立小中学校の適正規模・

適正配置に関する基準を国が見直したことや、本市の学校規模適正化検討委員会から教育委員会に提言のあった内容等を市民の皆様におつなぎさせていただきました。議員御承知のとおりでございます。

さらに、11月には、教育委員会において小規模校の教育を考える会を開催し、文部科学省が示す基準、すなわちクラス替えのできない学校規模の小中学校区に入って、地元小中学校が取り組んでおります教育の状況や児童生徒数の推移等について話をさせていただきました。さらに、意見交換や地域の率直な思いなどをお聞きするとともに、無記名のアンケート調査も実施させていただいたところでございます。

アンケート結果では、学校存続を求める意見が多数を占める中で、子供の教育上、学校統廃合はやむを得ない、高校進学等を考えると、早い段階で大きい学校になれたほうがよい、地域の高齢化が進行し、学校支援が難しくなってきたといったような意見も聞かれたところでございます。

教育委員会では、学校の統廃合計画の策定に着手する一定の基準を設けておく必要があるとしまして、2月18日に開催されました総合教育会議において、市長と基準案について協議をいたしまして、共通認識を図ったところでございます。

なお、総合教育会議では、存続する小規模校のよさを活かした特色ある教育活動や、ICT教育の推進、情報通信技術を使った教育でございます、小中一貫教育の研究推進についても並行して取り組んでいくことを確認したところでございます。そういう状況で進んでおります。

○17番（福田清宏君） 平成26年9月の私の一般質問の学校規模適正化等検討委員会の提言書の公表について質問したときに御答弁をいただきました内容に沿った形での教育委員会の動きが出ているなというところで今思うことであります。

幼小中高の連携による学校教育の充実のために、小中一貫教育についての研究の取り組みという項があるんですけれども、この取り組みの中でも、やはり中心となるのは、市政報告会で報告をされました、白井課長が説明したところでしたが、この国の学校設置基準の見直しについてという流れの中で、いろ

いろと小規模校の統廃合の促進に努めることとか、しない場合はどうするんだとか、そういうこと等について、今、鋭意各地区を回られての説明が、ある程度、可否は別ですよ、説明はある程度進んでいるというふうに理解してよろしいですか。

○教育長（有村 孝君） 先ほど説明いたしましたように、席替えのできない学校規模6小学校区で、中学校区も含めまして、地区の説明会といたしましうか、小規模校の学校、小規模校の教育を考える会と題しまして、先ほど申しましたような説明をいたしたところです。また、簡易なアンケート等をつくっていただきました。そういうことで今進んできているところでございます。

○17番（福田清宏君） 確かに、あのときの市政報告会の資料には、今、教育長申されるように、小学校9校中6校、中学校5校中2校が統廃合の対象であるということが、はっきりと明記されているんですね。

今まで市長におかれては、1人でも児童生徒がおるうちは学校の統廃合は考えないよということで進めてこられたんですが、国の基準の見直しがあったり、学校規模適正化委員会の答申があったりすれば、やはりそういう流れに沿うた形で進めていかざるを得ない、検討していかざるを得ないというふうに思うところでありすけれども、この流れを踏まえていくと、国の報告とか、そういうのも含めていけば、ある程度の状況の把握はいつごろにまとまるような状況にあるんでしょうかお伺いいたします。

○教育長（有村 孝君） 先ほど申しましたように、国はそういう58年ぶりの見直しをいたしまして、学校設置基準のですね。ただ、強制じゃございませんでしたので、統廃合の適否をできるだけ早急に判断をしてくれということでございます。

ですから、必ずしなければならないということでは、あとは市町村教育委員会にお任せと、こうなるわけでございますが、そういうことで、2月18日に開催しました第2回目の総合教育会議で、こうなったら統廃合の計画をつくって、教育上、教育課題が大き過ぎるから、こうなったときには、市として、市教委として、統廃合の計画をつくって、該当の小

中学校の保護者あるいは地域の方々に、地区説明会等を何回となく開いて、理解をいただいて統廃合を進めていこうと。その基準を総合教育会議でつくったところでございます。

○17番（福田清宏君） 教育委員会としては鋭意取り組んでいらっしゃるという姿が見えてまいりましたので、そういうことでまた見守っていきたいと思うことであります。

ただ一つ、この小中学校の再編・整理についてというのが、公共施設の見直しの項に記述してあるんですね、大綱の中では、耐震工事とか大規模の改修事業が全校においてほぼ済んでいく流れの中に、この公共施設の見直しの項に小中学校の再編・整理というのが出てくるということは果たしてどうか、ちょっと無理があるんじゃないかなろうかなと。強いて言えば、いろいろな事情も考慮すれば、別項に本市教育の改革についてという項を設けて論ずべきじゃなかったのかなという思いもいたしますが、この項に入れた、この項で述べた、この項において実施していくという、そのことの決定を見た流れを少し説明していただければと思います。

○総務課長（中屋謙治君） 第三次の行政改革大綱の中で、小中学校の適正規模という項を入れてあるがという御質問かと思っております。

行政改革大綱につきましては、第二次と同じような考え方で、3点ほど基本方針を定め、その中に具体的な項目ということで織り込んでおります。今ありましたこの小中学校の問題につきましては、別途、推進計画という、この中で、より踏み込んだ形といいたまいますか、具体的な計画というのは策定していくこととしておりますので、従来の考え方の中で、3つの基本方針の中で、この中、より適切などいうことで、公共施設、ここに入れたということで御理解いただければと思います。具体的には推進計画の中で進めていく、こういう考えでございます。

○17番（福田清宏君） やっぱり公共施設の見直しの中でやられると、どうも本来の教育の議論はどこにいったのという気がせんでもありませんでしたんで、お尋ねしたようなことであります。

さっき言えばよかったんですけれども、ちょっと

一つだけ。前に、職員の適正化、定員適正化と再任用というところで、ちょっと活字にね、ちょっと違和感を抱いたので、大綱の中の表現の仕方として、

「民間委託及び臨時職員等の活用により」という表現があるんだよね。人が人について活用するなんちゅう表現はどうかかなと。民間委託の活用はいいけれども、臨時職員は雇用だろうと思うね、活用じゃなくて。その辺がちょっとひっかかりましたので、ささいなことかもしれませんが、人様に対しての表現でありますから、考えたほうがいいのかと思って申し上げておきたいと思います。

この大綱の終わりに、「この大綱の推進状況については行革の推進委員会に報告をする」、それから、「取り組みの内容と取り組み状況については、市議会をはじめ広く市民に公表します」という表現になっているんですが、願わくば公表の前に、ね、当局と議会と相交えていろいろと推進する流れを語る機会があれば、なおいいのじゃないかなと。

大綱は向こう5年間をかけてのことでありますし、向こう5年間といいますと、合併特例債とか地方交付税の加算措置などの合併特例措置が、同じく5年後の32年に終わっていくんですね。そうすると、財政の問題からなにかいろいろと考慮していかならんし、そういうこともあって、この大綱も、財政基盤を整備・確立する上で極めて重要な期間であるから、この改革への取り組みが本市の今後の行財政の行方にまでも影響を及ぼすということに表現されているようでもありますので、そういう意味でも、また、ともに事柄を進めていけるような努力もお願いをしたいと思うことであります。

それでは、次に……。あ、はい、どうぞ。

○総務課長（中屋謙治君） 先ほどは失礼いたしました。公共施設の項にこの小中学校の再編・整理という、ここを入れた関係でございますが、今後、地方交付税の動き、そういった国の動き、財政上の運営、こういったものも関連してくるのではなかろうか、こういったことを勘案する中で、この公共施設の中に入れ込んだということでございます。そのように御理解をいただきたいと思います。

それと、臨時職員の表現がどうかという、こうい

う御指摘でございます。このことについては、再度検討させていただきたいと思っております。

それと、議会への報告でございますが、この大綱の決定、それから定員適正化推進計画、そして財政計画、こういったものについては、本定例会中、全協の場で報告をする計画といたしております。

以上でございます。

○17番（福田清宏君） 大綱の計画実施に向けてともに動いていくことが、また、市民のためということを考えればというふうに思いましたので、今のような発言をしたようなことであります。

次の項に進めさせてください。次は、中心商店街の活性化について伺います。

まず、駐車禁止の緩和について、以前の質問といいますのは、旧串木野市議会時代に、東郷町の例をとって、月ごとに片側の駐車が可能という商店街の姿を見て、駐車場の緩和はできないかという質問をしたことを指しております。その後また合併して新しい市となりましたが、そういうことについての取り組みがなされておりましたら、お伺いをしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 中心商店街の旭町ロータリーから天蓋を通る道路についてであります。路線バスの往来もあり、交通安全上、現在の状況では、駐車禁止区域となっている、そういう状況です。

○17番（福田清宏君） 前にもちょっとやりとりしたことがあったと思っているんですが、路線バスの変更が可能かどうかですね。この路線バスを変えるということについて、路線バスが通っているところの商店街に影響はないのかどうか。広い道路が見えているんですが、バスだけが年々大きくなってきているんですね、私たちの小さいころに比べれば。車は軽の自動車がたくさん増えてきましたけどね。だから、あの広い道路に、あえて二、三人しか乗っていない路線バスですから、路線変更してもいいのかなと。路線変更したら、またあの市街地がいろんな形で、また後でも触れますが、いろんな形で生きてくるんじゃないかなと、そういう思いもあってこの質問は従前からしているところですけれども、また次のところで答弁いただきたいと思います。

次の二つ目ですが、戦災復興の都市計画により広い道路が確保されたが、歩道と車道の区別をはっきりして、市が立つ等の活用の方策は考えられないかお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 中心商店街の道路の整備について、旧串木野市時代の平成3年に、カラー舗装やさのさ踊りをモチーフにした街灯などを整備しており、現在の段差がほぼない状態になっております。

申すまでもなく、現在の商店街を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いているわけでありますが、このようなことから、市としましては、商店街振興対策補助金や空き店舗など、活用促進事業補助金等により商店街の振興に努めているところであります。

歩道と車道の区分、また、市等のやっぱり開催についても、平成26年度に中央通り会が老朽化したアーケードを撤去されたところであり、今後、商工会議所等がどのようなお考えをお持ちなのか御意見を伺いながら、その対応が可能かどうかも含めて、一緒になって研究してまいりたいと思っております。

○17番（福田清宏君） この戦災復興の計画道路ですが、隣接する家はほとんど、30坪ないぐらいの住宅地なんですね。駐車場もないんですよ。だから、今、推進されております、まち協を中心にして市がかわりを持ちます共生・協働のまちづくりということ等も考え合わせれば、駐車場禁止はやっぱり解くべきであろうと思うんですね。そして、車がきどぐつで駐車できて、安否を気遣ったり、いろんなことをお話しできる、そういう機会をつくってあげることもまた一つじゃなかろうかなと。

だから、戦災復興でつくったこの広い道路というのは、陸と海を結ぶ産業道路としての役目もあっただろうし、大変その当時は活用された道路だと思います。ですが、今は、陸海を結ぶ重要な道路という位置づけは少し薄らいだのかなと。とすれば、アーケード街のアーケードも取り外されて、見たときに、この広い道路をば、先人たちが広くつくってくれた道路ですが、この道路を活用せん手はなかろうと。従来の考え方にとどまって、駐車禁止だとか、路線バスだとかということを考えているときじゃなかろうと。それよりも、幾つかの店はシャッターがおり

ていますけれども、再度、中心街として事を運ぶには、歩道を広くするのか、車道を広くするのか、いずれかの方法はいろいろあると思いますけれども、いずれにしても、ここでは市の話をしていますから、市も路上の歩道上の市のことを話しておりますので、歩道を広げる、歩道と車道の境界を、歩道の広げられるところまで広げたところでフェンス等をしつらえて事柄を押していく、そういう意味合いで今日の質問はいたしております。

本当に両方から、噴水のところからも、天蓋のところからも見るにつけて、広いです、広い道路です、活用できないのかと思います。今、歩道と車道の区別は特別な事情があれば市で判断できる道路だそうですので、お聞きしたところですね、あの道路に関しては。そういうことも含めて、また、先ほど市長も申されましたように、商工会議所等々とのまたお話しいろいろな形でお話しされる機会があれば、していただきたいと思うことです。

やっぱりそこにいらっしゃる方、そこを取り締まる方、その人たちのやはり発議がないと、なかなか事柄は先に進まないだろうと思うことです。ですが、先ほど申しましたように、広い歩道と車道を何か活性化に使えないか。そのためには、路線バスの路線変更もあっていいのかなと思います、商店街の皆さん方の意向がどうであるのかというのが優先することでしょうから、そういうこと等も含めて、また、市のほうでも、当局も動いていただいて、事柄が、事柄がといたしますか、まち並みが賑やかになりますようなことになってほしいと思うことであります。

市が立つということになれば、私は今、歩道上の市の話をしています。シャッターが閉まっている店も、市でお借りをして、木戸口から奥に二、三メートル入ったところを借用して、店舗に進出したいという人に貸与すると、そういう方法でもすれば、また人が入ってくるのじゃなかろうか、お店も出されるんじゃなかろうかなと思うことです。

後のまちなかサロンのところでも言おうと思っておりましたが、この前、マーケットがありました、まちなかサロンで。いっぱい人も来ていて、いっぱい、もうあそこが狭いぐらいの品物が並んでいました。

そういうこと等もあわせれば、やはり場所があればお出でになるのかなど。

市来のアートフェスタもそうですね。いっぱい製造者というんですか、作家というんですかね、店が出ていますが、そういうこと等もやはり場所をしつらえないとなかなか難しい。

先ほど市長の答弁がありましたように、空き家店舗の活性化のことはこととして、やはり商店街に限って言えば、そういうようなシャッターの閉まっている店は木戸口をちょっとあけて貸したもほとんどかいという形を市のほうで段取っていただいて、そして形になったら、そういうところに出店したい方はおいでなりませんかと、そういうような方法でもとれば、また少しの賑わいを返ってくるかなど。

次の、もうせつかくですからまちなかサロンのところまで行きます。今、まちなかサロンを中心に、まちなかサロンは月に2回ですかね、女性会の人たちがおもてなしで一生懸命です。核ができましたから、そういう意味では、あの通りに。そのサロンを中心として、東西にそういうような、ちっちゃな店でもいいから、賑わいが創出できるような姿がとれるのであれば、また商店街の活性化の一助となるのではなからうかなというふうにも思うところです。

繰り返しますが、商店街の空き店舗の活用の補助の制度は、そのまま、大変毎年たくさんの利用がありますので、いい制度だと思います。今度、今私が言っているのは、繰り返しになりますけれども、シャッターが閉まっているお店の軒先を市がお借りをして、出店したい方をお呼びして、まちの賑わいをつくり出すと、そういう思いがしておりますけれども、いかがなものでしょうかね。市長のお考えがあれば、お聞かせをいただきたいと思うことであります。

○市長（田畑誠一君） 中心街の活性化ということに大きく捉まえて、ずっと議論を、御意見賜っております。要は、何か中心街の商店街の活性化、振興策はどうあるべきかという、その方策についていろいろお話なさって、御意見をいただいているところだと思っております。

先ほど福田議員がお触れになりましたとおり、戦

後の復興というのは、まさに本浦のイワシ、イワシ漁がその食料の大きな糧、主力となして、港と陸といますか、おかといいますか、それを結ぶ大動脈といえいいんでしょうか、そういった意味で、あの広い道路ができたと思っております。今おっしゃいますように、それはそれなりに長い間大きな市の発展のための産業活性化のための使命は果たしてきたと思います。しかし、今は状況が変わってきたんじゃないかというお話であります。まさにそのとおりであります。バスも大型化するし、いろいろ変わってまいりました。

そこで、いかにこの商店街を活性化するかということでもありますけれども、今、市としましては、今、私も答弁さしてもらいましたが、空き店舗の活用ということで、たしか50万円でしたかね、限度に、家賃のほうも、半年間は5万円補助とか、あとの1年半は2万5,000円とかいう制度をつくりました。おかげでこれは好評でして、多分、これは3年目になりますけど、30店舗ぐらいこの制度を活用してお店ができたと思っております。

大変賑わっているというふうに思いますが、今年は、今回は、今、議会の皆さんに、新しい人だけじゃなくて、今までおんしゃった、今まで頑張っている既存のお店の人にもわけて活性化を図ったらどうだろうかということで、そういうことで議会の皆さんに予算を御提案しております。御吟味をいただきたいと思っております。

さて、長々申し上げましたけれども、あの広い道路をいかに利用するか、活用するか。イベントのあり方等によっては、片側を駐車場にしてもらったり、いろんな、あるいは、期限を切って、1日なり2日なり、そういったことは活用する方法があるのではなからうかという御提言だったと思っております。

それには、おっしゃいましたとおり、商店街の振興活性化ちゅうのが大きな命題ですけれども、それには、お話しなさいましたとおり、そこでお店を御商売しておられる方々のやっぱり発議というのが一番大事だと思います。そして、その上部団体である商工会議所ですね、皆さんと一緒に、一体となって吟味をすべきだと思っております。今後どの

ような方法がいいのか検討していきたいと思っております。

○17番（福田清宏君） 何もしなきゃそのままなんですよね。だから、やっぱり何かせないかんとことでの知恵をみんなで出しおうて、もう少し、ちょっと前の賑やかさを取り戻そうやと、そういうことで、まちなかサロンも一生懸命頑張っているし、女性部にしても、中央まち協にしても、いろんな催しをしながら、何とかあそこの賑わいと、そういう思いがありますから、それに連動して東西に一こま一こまが増えていけば、また賑わいの創出の入り口になっていくのかなと、そういう思いがして市長に質問をしているところでもあります。

そういうようなことがいろいろな方々の協議によって形になっていけば、少しはまた賑わうかなと、そしてまた、まちを案内するときも、それなりに胸を張って案内できるかなと、そういう思いがして質問をしてるところです。

もう一つは、浜ん馬場の市の開催ですが、若い人たちが一生懸命になって、暮れの忙しいときに浜ん馬場市を開催してくれております。昔を懐かしがったり、市があっでどらとかという形でいろんな人たちがたくさん集まってくれている市だと思っております。

それもまた、いろんな形で、あのアーケード街の中に空き地があったりしますので、もし貸していただけた状況があるとすれば、それもそういうのを借りて、店舗の一こま一こまを市のほうでしつらえて、どうぞ出店される方はという形もまたとれないのかなと、そういう思いもして、この回数をふやすことにつながるようになるのではなからうかという思いから、回数を増やす方策は何かないでしょうかということでお伺いをしてるところです。この浜ん馬場の開催回数についてお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） まちなかサロンは、25年5月に、商店街に賑わいと人通りを取り戻そうと、商工会議所において開設されたものであります。開設以来、周辺では、若手の店主さんたちで構成している、くしっのん盛り上げ隊というのを結成されまして、御承知のとおり、まちなか市や傘酔市ですね、

焼酎で乾杯の1周年記念イベントとか開催をしております。また、昔懐かしいなつかシネマとか、そういったものもずっと、毎月ですか、こうして開かれて、大変に賑やかさを取り戻しつつあるようです。

そんな中で、今おっしゃった浜ん馬場朝市についても、平成25年の8月に1回目が開催をされてから、これまで4回の開催になっております。私も参加させてもらっておりますけど、とても賑わっていますよね。みんな楽しそうです、ああいうのをしたら。お店を出している人、若者も張り切っておりますが、来られたお客さんも楽しそうですよね。だから、ああいうやっぱりイベントというのは、私は本当にいいことだなと思います。

こういったことをできるだけ数多く、やっぱり開催できるような方向を、この若い諸君のエネルギーを大いに活用させていただいて、頑張ってもらってですね、商店街の皆さん、主力はそうでありますから、商店街の皆さん、商工会議所の皆さんやら、できるだけ回数も増やすように、また、内容も盛りだくさんで充実するような方策にやっぱり努力をしていきたいというふうに思っております。

○17番（福田清宏君） 本当に行き交う人たちの笑顔がすてきですね。本当そう思います。だから、回数は多いにこしたことはないと思っておりますが、なかなか苦勞する、出店の準備をする人たちの苦勞を思えば、そうばかりも言っておられませんけれども、しかし言いたいです。回数は多いほうがいいな。担当課も一生懸命一緒になってやっていますよね。いい姿ですね。そう思います。ぜひそういう意味でも、開催の回数が年に1回、2回、3回と増えていくような施策が生まれれば、ありがたいと思うことであります。

あわせて、旬鮮市場ヴィラモード浜町という看板をくぐりますと、アーケードの天井はごらんとおりの状況です。昨年は、この中央通り会のほうのアーケードの撤去とあわせて何か申請が出たような話を聞きましたが、現状、その後の状況はいかがでしょうかと思ってお伺いをいたします。

○水産商工課長（平川秀孝君） 浜町、市場通りのアーケードの件でございます。平成26年度に通り会

のほうで改修の方向で決定されまして、国の補助事業の申請をされましたけれども、採択をされずに、現状の状況となっております。

今後、市としましては、通り会の意思を尊重しつつ、改修とともに、どのような方策があるのか研究してまいりたいと考えております。

○17番（福田清宏君） これもまた、所有者はあの周辺の商店主の皆さん方でしょうから、その方々の意向がどういう方向ということにならないと、なかなか市のほうの手助けもできないということであろうとは思いますが、できるものなら、そういうようなことで、浜ん馬場市が1回、2回、3回と増えていく中で、またそういう復興の道が生まれれば、いろんな人たちが行き交う、笑顔が行き交う、そういう一日になるのではなかろうかなということを思うことであります。

ぜひともまた、行政としても、そういう形になりますように側面からのお力添えを要望しておきたいと思うことであります。

以上をもちまして全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中里純人君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

散会 午後2時52分